

## 東京 PCB 処理事業所 2025 年度操業・設備保全の実績と今後の予定

### 1. 施設の稼働状況

2025 年度 1 月末までの東京 PCB 処理事業所（以下、東京事業所という）の操業の概況は、以下のとおりである。

- ・ 2025 年度は、4 月上旬より段階的に各設備・操業を停止し、定期点検工事(5 月 12 日～6 月 16 日)を実施した。コンデンサー等の処理については、No.1 水熱分解設備の定期点検後の再稼働(7 月 3 日)後、7 月 4 日より処理を再開した。
- ・ 定期点検終了後は、①6 月 30 日～8 月 8 日、②9 月 16 日～10 月 7 日、③11 月 17 日～12 月 26 日を重点搬入期間に設定し、コンデンサー、変圧器、廃 PCB 油を受け入れて処理した。

表 1 事業終了準備期間での処理の進め方:改訂

処理対象物	処理の方針
変圧器	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
コンデンサー	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施:保管量が 20～30 台程度になった時点で、都度、処理を開始。
廃 PCB 油(リン含有 PCB 油を除く)	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
リン含有 PCB 油	2022 年度までに全量を処理終了。
廃粉末活性炭	2023 年度までに全量を処理終了。

備考) 2025 年度の重点搬入期間:①2025/6/30～8/8、②2024/9/16～10/7、③2025/11/17～12/26

以上のような処理対象量の大幅な減少に伴って東京 PCB 処理施設では不要となる設備が発生する。これらに対しては表 2 に示すような対応をとり、操業の効率化や保守点検の負担軽減、さらには本格解体撤去工事の効率化等を勘案し、事業終了準備期間内に先行的に解体撤去を行う設備とするものもある。

なお、水熱分解処理設備、洗浄処理設備、加熱処理設備は、最終のコンデンサーの処理完了をもって操業運転を終了。本格解体撤去に向けて水熱分解処理設備については、高濃度 PCB 油の保管タンク類及び移送配管、加熱処理設備の洗浄作業で発生する洗浄廃液の水熱分解処理を行った後、3 月末に廃止する。洗浄処理設備は、本格解体撤去では、二次洗浄、アルカリ洗浄及び三次洗浄装置は廃止し、解体前洗浄設備及び一次洗浄装置で洗浄処理を行う。排気・換気処理設備については、本格解体撤去期間中、建築物の解体撤去工事開始前まで稼働する。加熱処理設備及び解体分別設備は、操業運転終了後は処理対象がなくなることから廃止する。

表2 休止・不要設備への対応

休止・不要設備	休止・不要の理由	先行解体撤去への対応
リン含有 PCB 油前処理設備	不要:2022 年度中にリン含有 PCB 油の処理が終了したため	2023 年度中に設備の先行解体を完了した
安定器等処理設備	不要:東京事業エリアの安定器は、2016 年度以降は北海道事業所で処理を行っており、現在当該設備は使用していないため。	2023 年度より設備の先行解体を実施し、2026 年度 2 月に完了する予定。
コンデンサー解体設備	不要:2023 年度以降は処理台数が減少したことから、当該設備を使用せずに変圧器及び超大型コンデンサーの処理に使用する除染室での手解体に集約したため。	2024～2026 年度上期に設備の先行解体を実施する予定。
廃粉末活性炭スラリー化設備	不要:大阪事業所からの受入計画が、2023 年度末までであるため。	2025 年 4 月に設備の先行解体を完了した。
水熱反応設備 No.3 反応器(休止中)	休止:処理量減少により、水熱分解設備の運用を 3 基体制から 2 基体制へ変更し、No.3 反応器を 2022 年 8 月 1 日に休止とした。	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。
洗浄設備 (17 台中 9 台休止中)	休止:処理量減少により、運転する台数を 17 台から 8 台へ集約した	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。

変圧器及びコンデンサーの処理対象量については、東京事業所における処理が 2022 年度末に計画的処理完了期限となり、事業終了準備期間に入ってから、必要に応じて当事業部会にて最新の情報に更新していくこととしている。本年 10 月 31 日に東京事業の処理対象物の最終契約日を迎えて処理対象量が確定し、これに基づいて第 2 次修正計画を策定した。

表 3 に、第 2 次修正計画を第 1 次修正計画と対比して掲げた。

前回 2025 年度第 1 回東京事業部会(2025. 7. 31 開催)では、第 1 次修正計画として前年度の 2024 年 3 月までに新規登録され、当初計画に反映できなかった変圧器及び廃 PCB 油について見直しを行った。今回の第 2 次修正計画では、10 月 31 日の期限までに JESCO との契約を完了したものを処理対象量の確定値とした。変圧器については 2 台から変更なし、コンデンサーについては、第 1 次修正計画の 188 台から第 2 次修正計画では 94 台に減少した。また、廃 PCB 油は、分析サンプルなどで極めて少なく 0.58kg とした。

表3 2025 年度の年間処理計画の見直し

種別	単位	当初計画 *1	第1次修正計画 *2 (2025年7月1日現在)	第2次修正計画 *3 (2025年10月15日現在)
変圧器	台数	0	2	2
	重量(t)	0	3.1	3.1
コンデンサー	台数	188	188	94
	重量(t)	7.6	7.6	2.9
廃PCB油(リン含有を除く)	重量(kg)	0	0	0.58
リン含有PCB油 *4	重量(t)	—	—	—
廃粉末活性炭 *5	重量(t)	—	—	—
純PCB換算処理重量(推定)	重量(t)	3.3	4.0	1.9

\*1 「2024年度第3回東京事業部会(2025年3月10日開催)承認

\*2 2025年7月1日現在の計画(「2025年度第1回東京事業部会(2025年7月31日)」にて審議)

\*3 2025年10月31日最終契約期限で確定した処理対象物の数量

\*4 2022年度中に処理完了

\*5 2023年度末までに処理完了

2025年度の操業状況を表4に、変圧器、コンデンサー、純PCB換算処理重量(推定)の月別の計画と上期の実績を図1~3に示す。

2025年の操業実績は、4月度より各設備を段階的に停止して定期点検の準備を進め、5月12日~6月16日にかけて定期点検工事を行い、7月上旬から段階的に設備を稼働して処理を再開した。

水熱分解処理設備の運転状況については、本年度も昨年度に引き続きNo.1系の1基運転を継続しており、本年度定期点検では必要最低限の点検を実施した後、7月4日より1基運転で処理を実施して3月まで210日の稼働日数を見込んでいる。No.2反応器は予備として活用する。なお、水熱分解処理設備は、処理対象量の減少からNo.3反応器を2022年8月1日に休止し、3基から2基体制へ移行している(2022年度第2回東京事業部会(2022.10.31開催)にて承認済み)。

処理実績では、中間処理を完了してマニフェストを返却したものを計上している。

変圧器について、当初計画では搬入対象はなかったが、2024年度末に新たに2台が発見されたことから、第1次修正計画(2025年度第1回東京事業部会(2025.7.31開催)で承認済み)へ反映した。その後、新規登録はなく2025年10月31日の契約期限をもって、第1次修正計画の2台で処理対象量が確定した。

2025年度上期は1台を処理し、下期10月に残りの1台の処理を行った。

コンデンサーの処理は、当初計画及び第2次修正計画では188台としていたが、2025年10月31日が契約の最終期限では処理台数が94台に確定し、第2次修正計画を下方修正した。上期に17台、残りの77台は2025年12月26日の最終期限までに搬入され、処理を終了した。

廃PCB油(リン含有PCB油を除く。リン含有PCB油の処理は2022年度に終了している。)の2025年度の処理対象量は0.58kgで、処理を終了した。

なお、リン含有PCB油は2022年度までに、大阪事業所から搬入されていた廃粉末活性炭は2023年度までに、それぞれ全量の処理を終了している。

操業開始時からの処理状況を表5及び図4~7に示す。図4~7には「2. 2025年度の処理実績」に示す本年度内の処理実績も示している。

表5に示す操業開始から2025年度までの累計進捗率(中間処理終了ベース)では、変圧器が100.0%、コンデンサーが100.0%、廃PCB油(リン含油PCB油を除く)が100.0%、リン含有PCB油100.0%、廃粉末活性炭が100.0%となっている。

表4 2025年度の操業状況

設備等		2024年度 累計	2025年度												累計	年度計画*8	計画比%				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
水熱設備 稼働日数 (日)	平均	107															106	105	101		
	1号機	204	*1		定期点検 5/12-6/16	*2													212	210	101
	2号機*3	10															0	0	—		
	3号機*4	0															0	0	—		
受入物	変圧器	台数	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	100			
		重量 kg	1743	0	0	0	0	2,520	0	577	0	0	0	0	0	3,097	3,097	100			
		現地抜油 kg*5	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	—		
	コンデンサー	台数	232	0	0	0	1	16	0	23	0	54	0	0	0	94	94	100			
		重量 kg	9,651	0	0	0	149	462	0	1,149	0	1,379	0	0	0	3,140	3,140	100			
	廃PCB油	重量 kg*6	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	100				
	リン含有PCB油	重量 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	廃粉末活性炭	重量 kg*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
純PCB換算処理量(推定) kg		4,696	0	0	0	66	748	0	631	0	607	0	0	0	2,051	2,051	100				

- \*1: 4月2日に停止
- \*2: 7月4日に立ち上げ
- \*3: 2024年4月17日より停止し運転待機
- \*4: 2022年8月1日より休止
- \*5: 変圧器現地抜油の( )の重量は、変圧器重量の内数
- \*6: 廃PCB油にはリン含有PCB油を含まず
- \*7: スラリー化処理した廃粉末活性炭の重量
- \*8: 2025年10月31日最終契約期限で確定した処理対象物の処理量

表5 操業開始時からの処理状況

処理対象物	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	累計	対象数量*1	進捗率(%)
変圧器(台)	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	0	4	2	3,805	3,805	100.0
コンデンサー(台)	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	273	232	94	85,724	85,724	100.0
廃PCB油(kg)*3	10,395	0	0	761	428	0	6,921	572	817	858	1,055	1,370	7,803	19,645	12,769	6,254	8,624	1,558	4,966	73	1	84,870	84,870	100.0
リン含有PCB油(kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,742	104,122	151,705	245	0	0	0	281,814	281,814	100.0
廃粉末活性炭(kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,616	0	26,708	40,098	50,222	21,942	26,478	29,764	18,988	0	0	224,816	224,816	100.0

- \*1: 2025年度10月31日最終契約期限で確定した処理対象物の処理量
  - \*2: コンデンサーには、3kg未満の登録品(944台、今後は北海道事業所で安定器とともに処理)および北九州事業所で処理することとなった6,925台は含まない。
  - \*3: 変圧器抜油以外の廃PCB油で、現地抜油後の現地解体前の洗浄油、リン含有PCB油は含めない。
- ※変圧器およびコンデンサーの試運転物の台数は各処理年度に含めた。

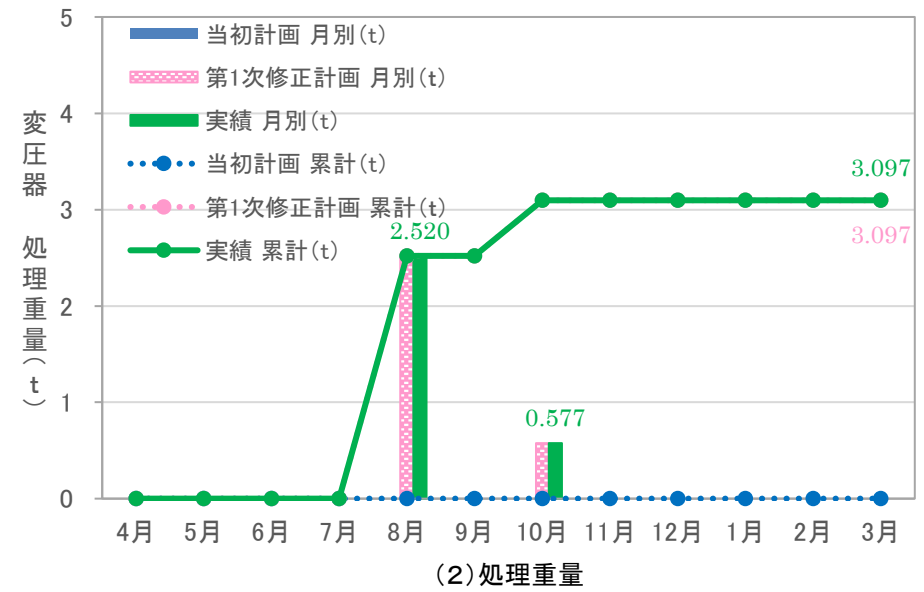
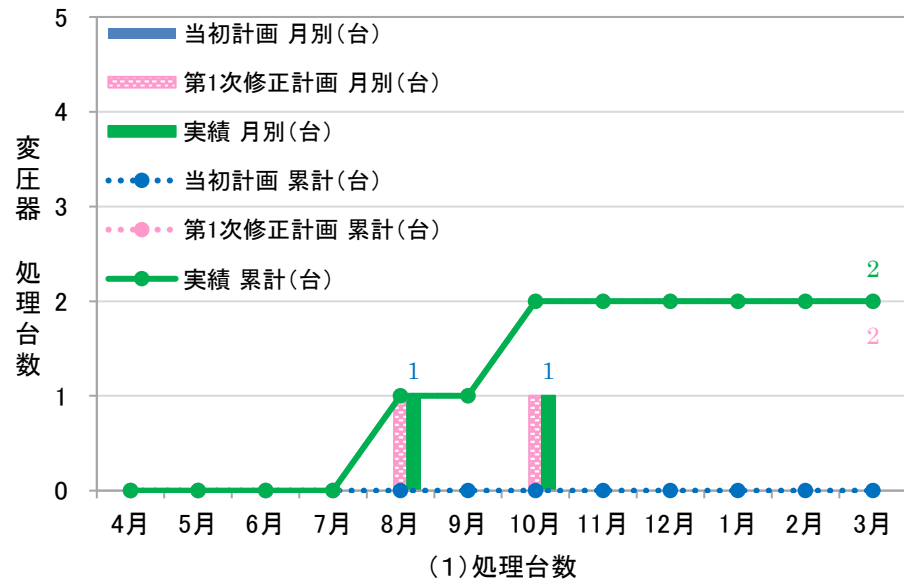


図1 2025年度の変圧器処理の月別・累計値(計画と実績比較)

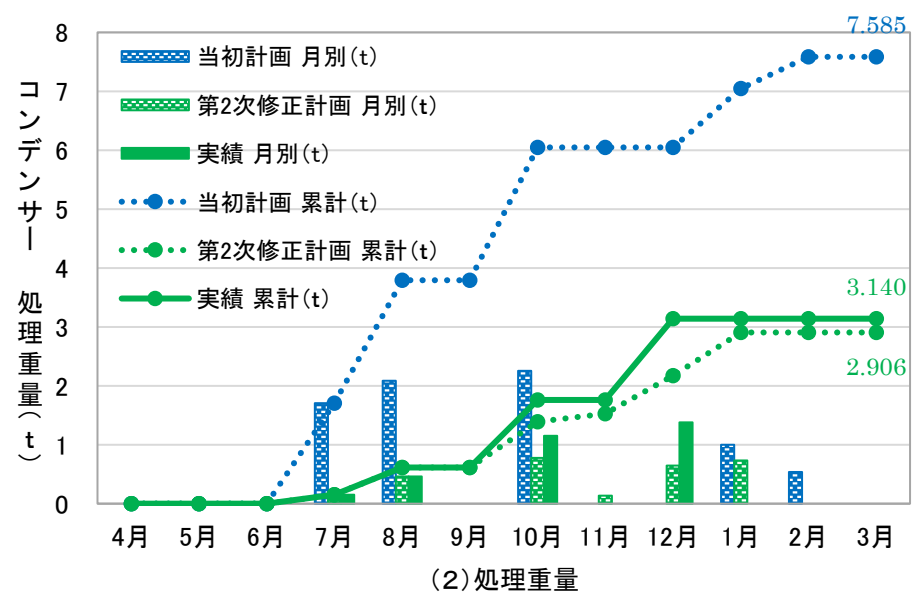
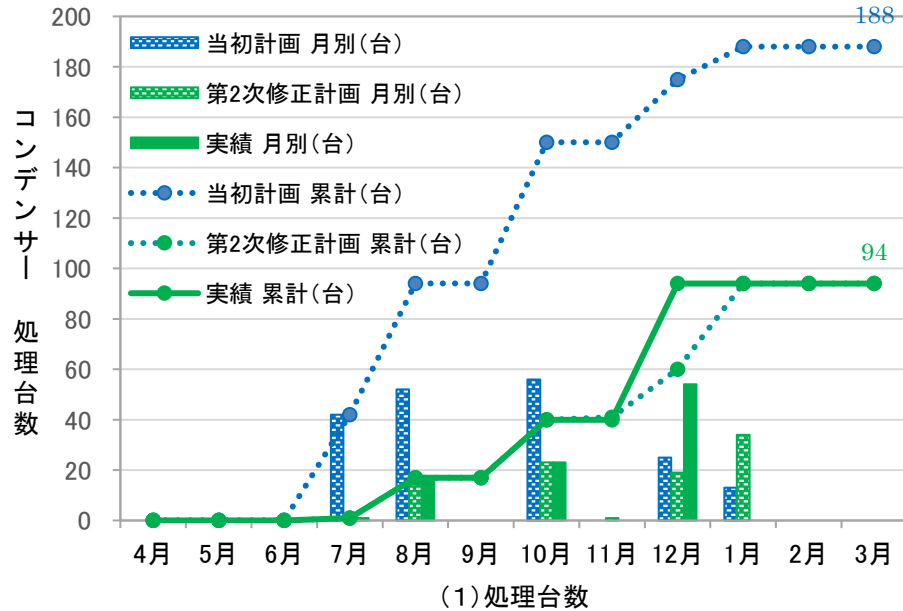


図2 2025年度のコンデンサー処理の月別・累計値(計画と実績比較)

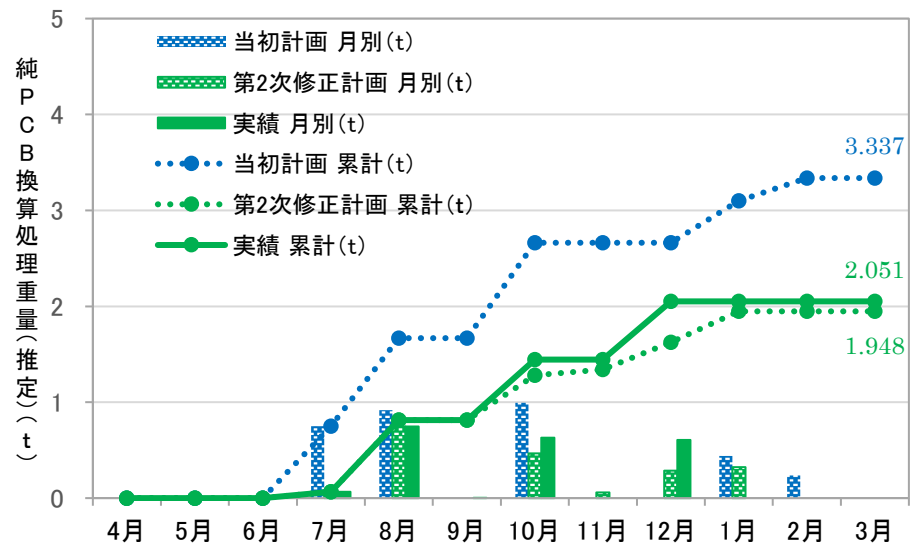


図3 2025年度の純PCB換算処理重量の月別・累計値(計画と実績比較)

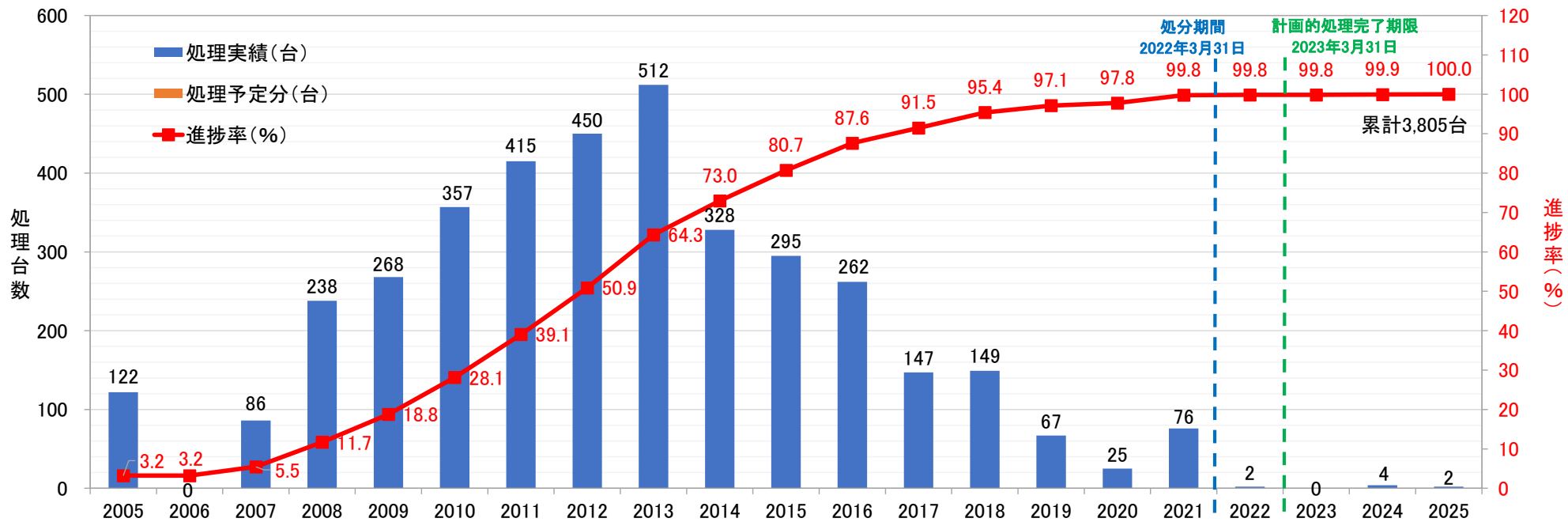


図4 変圧器の操業開始時からの処理実績

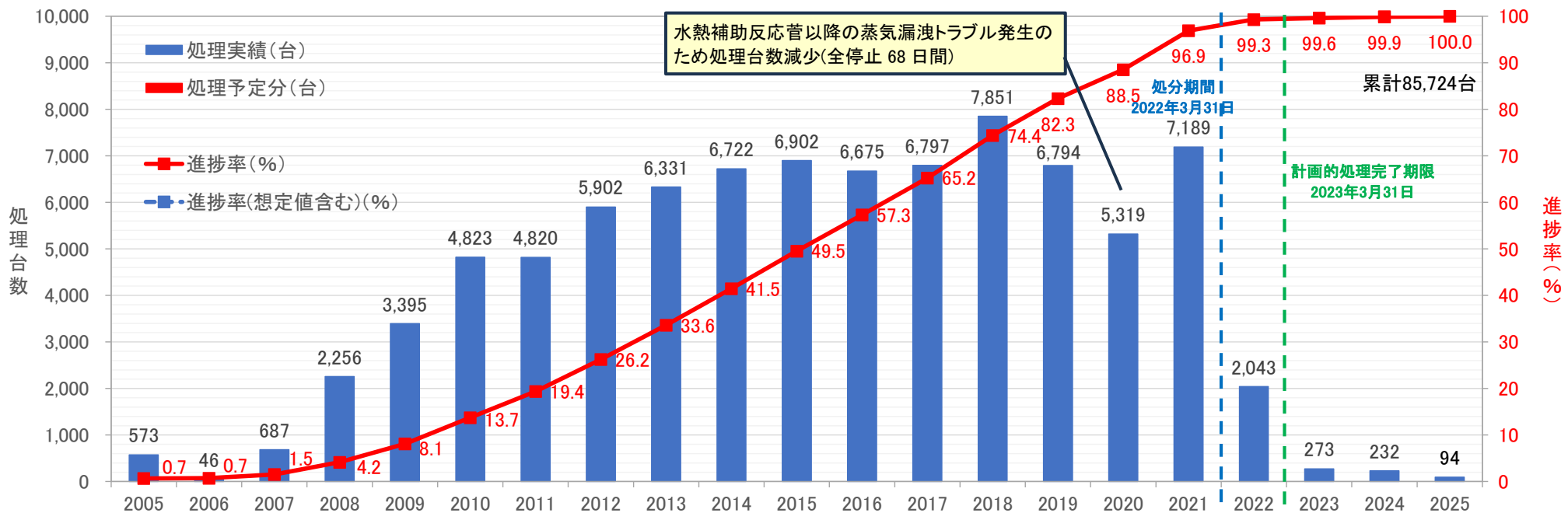


図5 コンデンサーの操業開始時からの処理実績

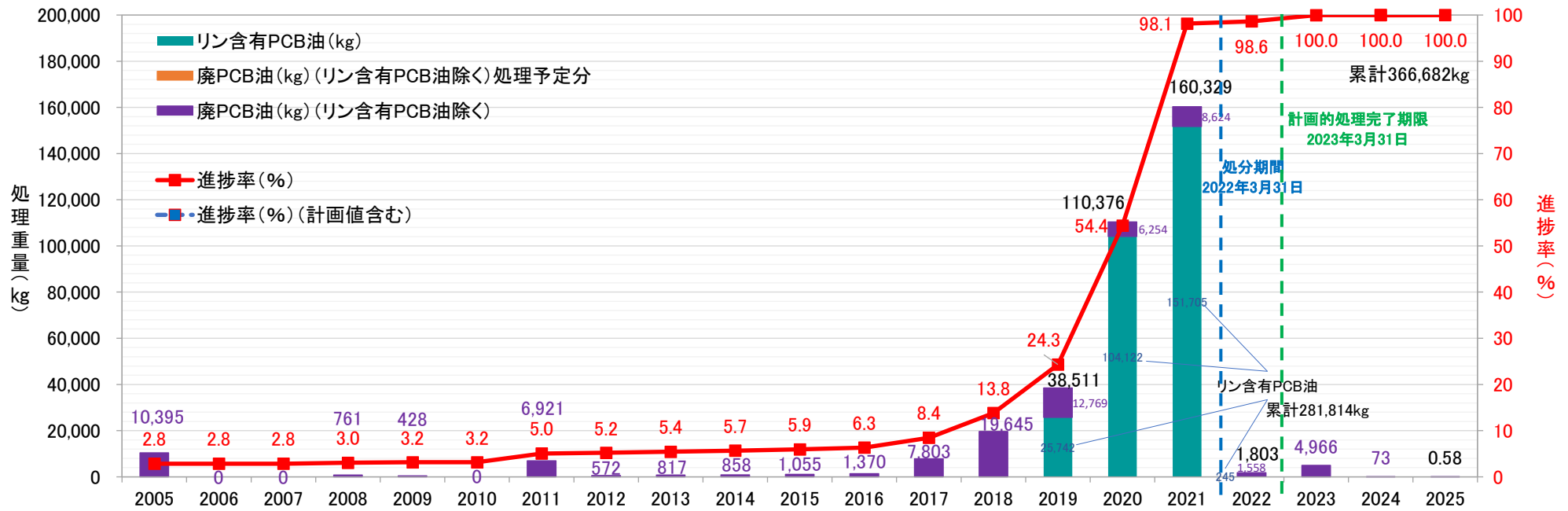


図6 廃 PCB 油の操業開始時からの処理実績

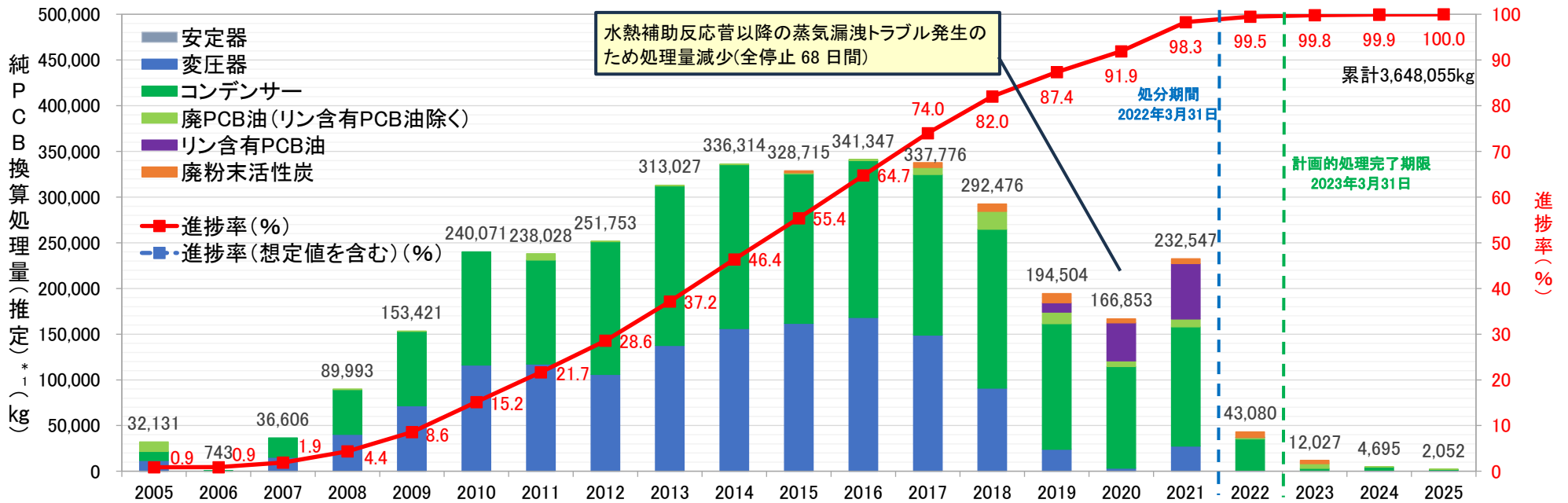


図7 操業開始時からの純 PCB 換算処理実績

## 2. 2025 年度の処理実績

前回の 2025 年度第 1 回東京事業部会(2025. 7. 31 開催)では、第 1 次修正計画として前年度の 2025 年 3 月までに新規登録され、当初計画に反映できなかった変圧器及び廃 PCB 油について見直しを行った。

今回は JESCO との最終契約期限の 2025 年 10 月 31 日現在の処理対象量の確定値を第 2 次修正計画とした。変圧器については第 1 次修正計画の 2 台から変更なし、コンデンサーについては第 1 次修正計画の 188 台としていたが 94 台の新規発見であった。

### 1) 東京 PCB 処理事業所における処理対象物の分類

表 6 に、東京 PCB 処理事業所における処理対象物の分類を示す。

表6 東京事業所での処理対象物の分類と他事業所からの、または他事業所での処理(変更なし)

種別	区分	重量範囲	他事業エリアからの受入	他事業所への処理依頼
変圧器	超大型	20t ~	一部を北海道エリアから	
	大型	5 ~ 20t		
	中型	1 ~ 5t		
	小型	~ 1t		
	車載	—	一部を豊田エリアから	
コンデンサー	超大型	200kg ~		一部を北九州事業所へ
	大型	20 ~ 200kg		
	小型	10 ~ 20kg		
	超小型	3 ~ 10kg		
	極小型 <sup>*1</sup>	~ 3kg		
安定器 <sup>*2</sup>				北海道事業所へ
その他の汚染物等 <sup>*3</sup>				北海道事業所へ
廃PCB油				
廃粉末活性炭			北九州・大阪事業所から	
二次廃棄物	高濃度汚染物 <sup>*4</sup>			北海道事業所へ
	低濃度汚染物 <sup>*5</sup>			
	事業所内処理対象物 <sup>*6</sup>			

\*1 処理実績での区分

\*2 安定器等・汚染物として分類・登録された極小型コンデンサーや小型電気機器、特殊ブッシングを含む。

\*3 安定器等・汚染物として分類され登録されたもので、安定器等その他の電気機器を除いた汚染物:ウエス、手袋、防護服、ビニール袋、感圧紙、汚泥、試薬ビン、容器、吸着材、橋梁廃塗膜、金属くず、木材等。

\*4 これまで東京事業所で保管してきたが、2014年6月の「PCB廃棄物処理基本計画」の変更により東京事業所では処理が困難なため北海道事業所で処理することとなった高濃度PCB廃棄物。

\*5 低濃度無害化処理認定施設に処理委託する5,000ppm以下の低濃度汚染物。

\*6 東京事業所において洗浄処理により処理基準以下にして払い出す対象物。

## 2) 東京事業所での処理対象量の算定・推定

### (1) 東京事業エリアの処理対象物

JESCO への契約終了期限で確定した 2025 年 10 月 31 日現在の集計での東京事業エリアの全処理対象量(処理完了量及び未処理残量を含めた量)は、表 7 のとおりである。

変圧器、コンデンサー、安定器、その他の汚染物等、廃 PCB 油については、10 月 15 日に最終登録期限を迎えたことから、登録率は 100%である。

コンデンサーの新規登録については、第 1 次修正計画で 2025 年度は 188 台を想定値としていたが、2025 年度の処理台数が 94 台に確定した。

表 8 に、東京事業エリアの都県別の全処理対象量と東京事業所での処理対象量を種別区分別にまとめた。上述の通り全て登録済みであり、未登録分はない。

表7 東京事業エリアの処理対象物（2025年10月31日現在）

種別・区分	JESCO*1 登録量 2025/ 11/10	処理対象量*6																		
		報告年月日（東京事業部会）																		
		2025/ 4/1 集計	2025/ 3/10	2024/ 10/23	2024/ 8/5	2024/ 4/1 集計	2024/ 2/29	2023/ 10/30	2023/ 8/10	2023/ 3/9	2022/ 10/31	2022/ 8/1	2022/ 3/9	2021/ 10/13	2020/ 10/21	2019/ 10/7	2018/ 10/29	2017/ 11/13	2017/ 2/27	2016/ 7/5
変圧器(台)	3,768	3,768	3,768	3,768	3,767	3,767	3,764	3,764	3,764	3,764	3,764	3,764	3,779	3,824	3,924	3,783	3,928	4,428	4,352	4,862
東京都	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,472	1,471	1,511	1,500	1,527	1,713	1,528	2,163
神奈川県	1,082	1,082	1,082	1,082	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,094	1,109	1,058	1,107	1,282	1,299	1,202	
千葉県	928	928	928	928	928	925	925	925	925	925	925	925	931	965	981	941	977	1,047	1,107	1,047
埼玉県	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264	263	292	268	301	370	402	434	
試運転*8	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	16	16	16	16	16
コンデンサー(台)*2	92,649	92,743	92,743	92,828	92,832	92,832	92,640	92,783	92,644	92,890	91,839	91,329	90,883	90,911	86,864	85,077	85,378	82,875	79,341	
東京都	33,470	33,498	33,497	33,488	33,488	33,489	33,428	33,463	33,422	33,454	33,255	33,159	32,906	32,240	32,093	30,305	32,504	29,936	30,628	
神奈川県	30,012	30,050	30,050	30,053	30,064	30,062	29,959	30,157	30,144	30,216	29,827	29,684	29,567	30,225	28,718	28,906	28,196	27,842	26,023	
千葉県	13,316	13,308	13,308	13,378	13,350	13,350	13,365	13,197	13,131	13,150	13,072	13,022	12,950	13,087	12,159	12,087	11,598	11,751	10,679	
埼玉県	15,272	15,308	15,309	15,330	15,351	15,352	15,309	15,387	15,368	15,491	15,106	14,885	14,881	14,780	13,781	13,666	12,967	13,233	11,898	
試運転*8	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	579	113	113	113	113	113
安定器(t)*3	6,237	6,210	6,208	6,199	6,196	6,189	6,186	6,181	6,176	6,120	6,110	6,092	6,056	6,002	5,887	5,816	4,341	4,145	4,145	4,145
東京都	3,098	3,089	3,088	3,086	3,085	3,084	3,081	3,077	3,077	3,061	3,049	3,029	3,002	2,990	2,947	2,934	2,889	2,668	2,668	2,668
神奈川県	1,738	1,730	1,729	1,727	1,727	1,724	1,724	1,722	1,699	1,702	1,703	1,688	1,670	1,654	1,650	717	729	729	729	
千葉県	844	837	837	835	834	830	834	833	832	817	827	824	830	820	790	756	481	493	493	493
埼玉県	552	550	550	547	546	544	543	541	539	528	531	532	518	491	472	250	251	251	251	
試運転*7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
その他の汚染物等(t)*4	220	219	219	219	219	219	220	220	220	289	295	297	310	369	331	284				
東京都	59	58	58	58	58	58	58	58	58	66	73	73	74	116	118	109				
神奈川県	103	103	103	103	103	103	104	104	103	113	112	114	118	138	151	129				
千葉県	41	41	41	41	41	41	41	41	42	94	93	94	97	94	39	26				
埼玉県	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	17	16	21	20	23	20				
廃PCB油(t)*5	367	367	367	367	367	367	367	367	362	362	368	366	367	367	367	354	354	354	354	
東京都	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	24	16	16	16	16	
神奈川県	312	312	312	312	312	312	312	312	312	312	318	316	316	316	316	320	320	320	320	
千葉県	27	27	27	27	27	27	27	27	22	22	22	22	23	20	20	15	15	15	15	
埼玉県	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	7	7	4	4	4	4	

\*1 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録量(処理済を含む)。

\*2 コンデンサーは、北九州事業所で処理(2015~2018年度)した6,925台を含む。

\*3 安定器等・汚染物として分類・登録されたもので、極小型コンデンサーや小型電気機器、特殊プッシングを含む。また、安定器は東京事業所での処理済量(試運転分および試験の操業で処理した30t)を含む。これ以外は全て北海道事業所の処理対象として登録済のもの。

\*4 安定器等・汚染物として分類され登録されたもので、安定器等その他の電気機器を除いた汚染物:ウエス、手袋、防護服、ビニール袋、感圧紙、汚泥、試薬ビン、容器、吸着材、橋梁廃塗膜、金属くず、木材等。全て北海道事業所の処理対象として登録済のもの。

\*5 リン含有PCB油 282tを含む。

\*6 JESCO東京事業エリアの登録量\*1と未登録量、想定値量の合計。

\*7 試運転物は、試運転時に処理するためにJESCOへ譲渡されたもの。

表8 東京事業エリアの都県別の全処理対象量と東京事業所での処理対象量

種別・区分	単位	試 運 転	4都県 合計	都県別				全処理 対象量* <sup>1</sup>	他事業所 から受入	他事業所 への依頼	東京事業 所での処 理対象量	備考	
				東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県						
変圧器	台	31	3,739	1,463	1,082	929	265	3,770	35	—	3,805	試運転分31台を含む	
超大型	20t ~	台	—	29	13	12	3	1	29	5	—	34	
大型	5 ~ 20t	台	1	303	78	105	117	3	304	—	—	304	
中型	1 ~ 5t	台	13	942	215	276	405	46	955	—	—	955	
小型	~ 1t	台	17	2,455	1,148	689	404	214	2,472	—	—	2,472	
車載	—	台	—	10	9	—	—	1	10	30	—	40	
コンデンサー	台	579	92,070	33,470	30,012	13,316	15,272	92,649	—	6,925	85,724	試運転分579台を含む	
超大型	200kg ~	台	6	692	136	251	197	108	698	—	205	493	一部を北九州事業所で 処理
大型	20 ~ 200kg	台	324	71,610	26,079	22,741	10,389	12,401	71,934	—	5,260	66,674	
小型	10 ~ 20kg	台	229	10,969	4,049	3,730	1,520	1,670	11,198	—	1,294	9,904	
超小型	3 ~ 10kg	台	5	8,786	3,200	3,285	1,210	1,091	8,791	—	166	8,625	
極小型	~ 3kg	台	15	13	6	5	—	2	28	—	—	28	
安定器* <sup>2</sup>	t	4	6,232	3,098	1,738	844	552	6,236	—	6,202	30	北海道事業所で処理	
その他の汚染物等* <sup>3</sup>	t	—	220	59	103	41	17	220	—	220	—	北海道事業所で処理	
廃PCB油* <sup>4</sup>	kg	—	366,682	23,327	311,734	26,653	4,968	366,682	—	—	366,682		

\*<sup>1</sup> 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録量(処理済を含む)。

\*<sup>2</sup> 安定器等・汚染物として分類・登録されたもので、極小型コンデンサーや小型電気機器、特殊プッシングを含む。また、安定器は東京事業所での処理済量(試運転分および試験的操業で処理した30t)を含む。

\*<sup>3</sup> 安定器等・汚染物として分類・登録されたもので、安定器等その他の電気機器を除いた汚染物:ウエス、手袋、防護服、ビニール袋、感圧紙、汚泥、試薬ビン、容器、吸着材、橋梁廃塗膜、金属くず、木材等。

\*<sup>4</sup> 対象数量にはリン含有PCB油 282tを含む。

## (2) 東京事業エリア外からの処理対象物

2014年6月のPCB廃棄物処理基本計画の改訂に基づき、豊田及び北海道事業エリアからは車載変圧器と超大型変圧器並びに大阪及び北九州事業所からは二次廃棄物としての廃粉末活性炭を、東京事業所で受け入れた。受け入れを開始した2015年度以降の処理対象量は表9のとおりである。2023年度末までに全量の処理を完了している。

表9 東京事業エリア外からの処理対象物

(事業部会(2024.8.5)承認済)

種類・区分	事業エリア	単位	処理対象量	進捗状況
超大型変圧器	北海道	台	5	2019年度までに処理完了
車載変圧器	豊田	台	30	2019年度までに処理完了
廃粉末活性炭		t	224.9	
北九州事業所より	北九州	t	7.6	2017年度までに処理完了
大阪事業所より	大阪	t	217.3	2023年度までに処理完了

## 3) 操業からこれまでの処理状況及び処理対象量

東京事業所では、2022年度末に計画的処理完了期限を迎えた。その後の事業準備終了期間である2023年度から2025年度の3年間については、新たに発見される廃棄物の確実な処理を続けながら、不要設備の先行解体撤去工事を進めている。このような状況から廃棄物の処理に関して以下のような対応を進めている。

他事業エリアから搬入する処理対象物については、東京事業エリアの対象物の処理進捗状況を考慮して対応した。車載(豊田事業エリア)及び超大型(北海道事業エリア)の変圧器では2019年度までに処理を完了している。廃粉末活性炭については、北九州事業所分の7.6tは2017年度までに処理を完了し、大阪事業所分については2023年度に当所での処理を完了した。

さらに、廃PCB油のかなりの割合を占めたリン含有PCB油についても、2022年度末までにスラッジ等を含めたタンク内の全対象量282tの処理を完了した(スラッジ等は北海道事業所にて処理)。

以下では、東京事業所での処理状況について、コンデンサー等の種別並びに区分(大きさ)等に分けて、その詳細を記載する。

## (1) 変圧器

変圧器については、2024年度は4台の処理を実施した。2025年度は、上期に1台を処理し、10月に残りの1台を処理した。

変圧器の今後の4都県別の処理対象量を表10に、区分別の処理対象量を表11に示す。

## (2) コンデンサー

コンデンサーの4都県別の処理対象量を表12に、区分別(大きさ別)のそれを表13に示す。なお、極小型コンデンサーは、2014(平成26)年の「PCB廃棄物処理基本計画」の改訂により安定器とともに北海道事業所に処理依頼することとなった。また、コンデンサーの一部6,925台は、同じく「PCB廃棄物処理基本計画」改訂にもなって北九州事業所で処理された。

2024年度より処理対象物の大幅な減少が見込まれたことから、重点搬入期間を設け、定期点検終了後、7月以降に年3回設定し、操業状況に合わせて計画的に搬入することとした。これにより、処理設備の運用の効率化を図るものとする。

なおコンデンサーについては、保管量が20~30台程度になった時点で処理を実施することとしている。

### ①超大型コンデンサー

- ・東京事業エリアの民間企業が保有する超大型コンデンサーの一部は2015~2018年度に北九州事業所で処理は完了している。
- ・2023年度以降、処理対象物はない。

### ②大型コンデンサー

- ・JESCOに登録されている東京都内のコンデンサーの処理進捗率は2014年度末で90%を超えたため、2015年度からコンデンサー処理の対象の主体を神奈川県・千葉県・埼玉県の3県に移している。
- ・2015~2017年度では多量保管事業者の多くが北九州に搬出するため、東京事業所では2015年度から少量保管事業者にターゲットを絞り、搬入半年前に行う少量保管事業者向け説明会を各県ごとに年8~10回会場を変えて開催している。このような取り組みは、2019年度まで続けた。
- ・2025年度は54台の処理を終了した。

### ③小型・超小型コンデンサー

- ・小型・超小型コンデンサーの処理については、2023年度は133台、2024年度は51台を処理した。2025年度は小型コンデンサーを17台、超小型コンデンサー23台の処理を終了した。

表10 変圧器の都県別の処理対象量

単位:台

都県	項目	2024年度 までの 処理量*1	2025年度		2025年度末の 処理量	処理 対象量*2
			2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量	第2次 修正計画		
総計	台数計 (累積進捗率)	3,803 (99.9%)	2 (99.9%)	2	3,805 (100.0%)	3,805
4都県計	台数 (累積進捗率)	3,768 (99.9%)	2 (100.0%)	2	3,770 (100.0%)	3,770
試運転	台数	31	—	—	31	31
東京都	台数 (累積進捗率)	1,463 (100.0%)	—	—	1,463 (100.0%)	1,463
神奈川県	台数 (累積進捗率)	1,082 (100.0%)	—	—	1,082 (100.0%)	1,082
千葉県	台数 (累積進捗率)	928 (99.9%)	1 (100.0%)	1	929 (100.0%)	929
埼玉県	台数 (累積進捗率)	264 (99.6%)	1 (100.0%)	1	265 (100.0%)	265
北海道	台数 (累積進捗率)	5 (100.0%)	—	—	5 (100.0%)	5
豊田	台数 (累積進捗率)	30 (100.0%)	—	—	30 (100.0%)	30

\*1 中間処理完了日(マニフェスト)ベースにおける、2024年度までの処理済台数。

\*2 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録台数。

表11 変圧器の区分別の処理対象量

単位:台

区分	項目	2024年度 までの 処理量*1	2025年度		2025年度末の 処理量	処理 対象量*2
			2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量	第2次 修正計画		
総計	台数 (累積進捗率)	3,803 (99.9%)	2 (100.0%)	2	3,805 (100.0%)	3,805
試運転	台数	31	—	—	31	31
超大型	東京	29	—	—	29	29
	北海道	5	—	—	5	5
	台数 (累積進捗率)	34 (100.0%)	—	—	34 (100.0%)	34
大型	台数 (累積進捗率)	303 (100.0%)	—	—	303 (100.0%)	303
中型	台数 (累積進捗率)	941 (99.9%)	1 (100.0%)	1	942 (100.0%)	942
小型	台数 (累積進捗率)	2,454 (99.96%)	1 (100.0%)	1	2,455 (100.0%)	2,455
車載	東京	10	—	—	10	10
	豊田	30	—	—	30	30
	台数 (累積進捗率)	40 (100.0%)	—	—	40 (100.0%)	40

\*1 中間処理完了日(マニフェスト)ベースにおける、2024年度までの処理済台数。

\*2 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録台数。

表 1 2 コンデンサーの都県別の処理対象量

単位：台

都県	項目	2024年度 までの 処理量*1	2025年度		2025年度末の 処理量	処理 対象量*2
			2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量	第2次 修正計画		
4都県計	総計*3 (累積進捗率)	92,555 (99.9%)	94 (100.0%)	94	92,649 (100.0%)	92,649
	東京処理分 (累積進捗率)	85,051 (99.9%)	94 (100.0%)	94	85,145 (100.0%)	85,145
	試運転	579	—	—	579	579
	北九州処理分 (累積進捗率)	6,925 (100.0%)	—	—	6,925 (100.0%)	6,925
東京都	東京処理分 (累積進捗率)	33,424 (99.9%)	41 (100.0%)	41	33,465 (100.0%)	33,465
	北九州処理分	5	—	—	5	5
神奈川県	東京処理分 (累積進捗率)	24,664 (99.9%)	15 (100.0%)	15	24,679 (100.0%)	24,679
	北九州処理分	5,333	—	—	5,333	5,333
千葉県	東京処理分 (累積進捗率)	12,996 (99.8%)	28 (100.0%)	28	13,024 (100.0%)	13,024
	北九州処理分	292	—	—	292	292
埼玉県	東京処理分 (累積進捗率)	13,967 (99.9%)	10 (100.0%)	10	13,977 (100.0%)	13,977
	北九州処理分	1,295	—	—	1,295	1,295

\*1 中間処理完了日(マニフェスト)ベースにおける、2024年度までの処理済台数。

\*2 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録台数。

\*3 東京処理分に、試運転、北九州処理分を加えた処理台数。

表 1 3 コンデンサーの区別の処理対象量

単位：台

処理事業所/ 区分	項目	2024年度 までの 処理量*1	2025年度		2025年度末の 想定 処理量	処理 対象量*2
			2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量	第2次 修正計画		
総計	総計*3 (累積進捗率)	92,555 (99.9%)	94 (100.0%)	94	92,649	92,649
東京事業所	台数 (累積進捗率)	85,051 (99.9%)	94 (100.0%)	94	85,145	85,145
	試運転	579	—	—	579	579
北九州事業所	台数 (累積進捗率)	6,925 (100.0%)	—	—	6,925	6,925
超大型	東京処理分 (累積進捗率)	487 (100.0%)	—	—	487	487
	北九州処理分	205	—	—	205	205
大型	東京処理分 (累積進捗率)	66,296 (99.9%)	54 (100.0%)	54	66,350	66,350
	北九州処理分	5,260	—	—	5,260	5,260
小型	東京処理分 (累積進捗率)	9,658 (99.8%)	17 (100.0%)	17	9,675	9,675
	北九州処理分	1,294	—	—	1,294	1,294
超小型	東京処理分 (累積進捗率)	8,597 (99.7%)	23 (100.0%)	23	8,620	8,620
	北九州処理分	166	—	—	166	166
極小型	東京処理分 (累積進捗率)	13 (100.0%)	—	—	13	13

\*1 中間処理完了日(マニフェスト)ベースにおける、2024年度までの処理済台数。

\*2 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録台数。

\*3 東京処理分に、試運転、北九州処理分を加えた処理台数。

### (3) 廃 PCB 油

廃 PCB 油の処理対象量を表 14 に示す。

- ・ JESCO に登録された PCB 油のうち約 80%を占めているリン含有 PCB 油の処理については、2020 年 4 月から本格的処理を開始し、2022 年度末までに、スラッジ等を含めたタンク内すべてとなる 282t の処理(試運転分を含む)が終了した(スラッジ等は北海道事業所にて処理)。
- ・ 廃 PCB 油(リン含有 PCB 油を除く)については、2025 年度に 0.58kg を処理することで終了した。

### (4) 廃粉末活性炭

廃粉末活性炭の処理対象量を表 14 に示す。

- ・ 2015 年度よりスラリー化設備を増設し、同年より北九州並びに大阪事業所から受入れ・処理を開始した。
- ・ 大阪事業所分の廃粉末活性炭は、搬入状況を勘案した上で大阪事業所との合意のもと、2023 年度末にて全対象量の処理が終了した。

表 14 廃 PCB 油と廃粉末活性炭の処理対象量

単位:kg

種別・区分	2024年度 までの 処理量	2025年度		2025年度末の 処理量	処理 対象量	
		2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量	第2次 修正計画			
廃PCB 油	重量 (累積進捗率)	366,681 (99.9998%)	0.58 (100.0%)	0.58	366,682 (100%)	366,682 *2
	廃PCB (リンを含まない)	84,867	0.58	0.58	84,868	84,868
	リン含有PCB油	281,814	—	—	281,814	281,814
廃粉末 活性炭	受入	224,836	—	—	224,836	224,836
	北九州	7,557	—	—	7,557	7,557
	大阪	217,279	—	—	217,279	217,279
	処理 *1 (累積進捗率)	224,836 (100.0%)	—	—	224,836 (100%)	224,836
	北九州	7,557	—	—	7,557	7,557
	大阪	217,279	—	—	217,279	217,279

\*1 廃粉末活性炭は希釈・スラリー化して投入・処理するが、表示は希釈前の活性炭重量値である。

\*2 2025年10月31日 最終契約期限におけるJESCO東京事業エリアの登録重量。

### (5) 二次廃棄物

東京事業所では操業に伴い発生する二次廃棄物(運転廃棄物及び処理物) については、所内で処理するもの、他の施設で処理するもの(高濃度と低濃度)に分けて対応している。

東京事業所では処理のできないもので PCB 濃度 5,000ppm (可燃性汚染物は 10,000ppm) を超えるものは高濃度廃棄物として北海道事業所で処理を行い、一方、PCB 濃度 5,000ppm (可燃性汚染物は 10,000ppm) 以下のものは低濃度廃棄物として無害化処理認定施設で処理を行っている。二次廃棄物の今後の処理対象量を表 15 に示す。また、その詳細を資料 3 添付資料-2 に示す。

二次廃棄物に対する今後の対応の主な点は以下のとおりである。

- ・東京事業所内で保管している運転廃棄物及び今後操業で発生する二次廃棄物の処理を着実に進める。
- ・高濃度汚染物については、2017年度より北海道事業所への搬出を開始した。東京事業所からの高濃度汚染物の最大搬出量は160tを計画していたが、東京事業所では2023年度末までの累積目標100t以下を設定して削減対策を実施した。その成果により2023年度末での累計搬出量は上記目標を下回る累積92,560kgとなり、北海道事業所への高濃度汚染物の搬出を完了した。
- ・所内での無害化及び低濃度化は以下のように行っている。なお、2025年度中には操業時の廃棄物処理は終了する。
  - 既設の設備を運転して無害化し、有価物または通常の産業廃棄物として払出し
    - ・金属
    - ・プラスチック
  - 既設の設備を運転して低濃度化し、無害化処理認定施設へ払出し
    - ・加熱処理：原則としてPCB高濃度汚染の可燃物(レベル3で使用した手袋類、紙ウェス、防護服など)
    - ・洗浄処理：原則としてPCB高濃度汚染の不燃物(PCB汚染のコンクリートなど)
  - PCB非接触状況下で使用されたものは適切に分別して低濃度汚染物に仕分け、無害化処理認定施設へ払出し
    - ・インナー手袋
    - ・上記と同様箇所での使用のヘルメットのクッション材
    - ・PCB汚染区域での工事で発生した電線等
- ・無害化処理認定施設への払い出しは東京都及び江東区から了承を受けた二次廃棄物搬出量30t/月以内、搬出トラック6台/月以内を遵守し、継続していく。また、有価物及び通常の産業廃棄物についてもこれまでと同様、発生のタイミングを見据えた搬出の計画により、積載効率の良い搬出を実施していく。

表15 二次廃棄物の処理対象量

単位:kg

区分	項目	2024年度 までの 処理量	2025年度				2026年度 当初計画	2025年度末 の 想定処理量	処理 対象量
			2025/4月～ 2026/1月の 実績処理量 ①	2025/2月～ 3月の 処理予定 ②	想定処理量 ①+②	第2次 修正計画			
総計	重量計 (累積進捗率)	3,597,995 (98.1%)	48,481 (99.5%)	3,221	51,702 (99.5%)	28,682	16,500	3,649,697 (99.5%)	3,666,197
高濃度汚染物*1	重量 (累積進捗率)	92,560 (100.0%)	—	—	—	—	—	92,560 (100.0%)	92,560
低濃度汚染物*2	重量 (累積進捗率)	3,069,531 (98.4%)	29,705 (99.4%)	3,221	32,926 (99.5%)	26,181	16,500	3,102,457 (99.5%)	3,118,957
	廃アルカリ液*2-1	重量	—	—	—	—	—	478,255	478,255
	その他*2-2	重量	2,591,276	29,705	3,221	32,926	26,181	2,624,202	2,640,702
事業所内処理物*3	重量 (累積進捗率)	435,904 (95.9%)	18,776 (100.0%)	—	18,776 (100.0%)	2,501	—	454,680 (100.0%)	454,680
	金属類(有価物)*4	重量	431,477	18,617	—	18,617	2,394	450,094	450,094
	プラスチック(産業廃棄物)*5	重量	4,427	159	—	159	107	4,586	4,586

\*1 北海道事業所で処理する東京事業所で処理困難な高濃度PCB廃棄物。

\*2 低濃度無害化処理認定施設に処理委託する5,000ppm以下の低濃度汚染物である。

\*2-1 低濃度汚染物のうち、リン含有PCB前処理に伴って発生したもの。東京都ならびに江東区との間で搬出は月4台以下、搬出数量は約33t以下とすることを取り決めている。

\*2-2 「廃アルカリ液」以外の低濃度汚染物。東京都ならびに江東区との間で搬出は月6台以下、搬出数量は約30t以下とすることを取り決めている。

\*3 東京事業所において加熱処理・洗浄処理により処理基準以下にして払い出す対象物である。

\*4 有価物として払い出す金属類の重量。

\*5 通常の産業廃棄物として払い出すプラスチックの重量。

### 3. PCB廃棄物の搬入・搬出・処理

#### 1) PCB廃棄物搬入車両の状況

表 16 に 2025 年度の月別 PCB 廃棄物搬入車両台数の上期実績及び下期予定を、表 17 及び図 8 に年度別の搬入車両台数の推移を示す。同表及び図には内数として大阪 PCB 処理事業所、北九州 PCB 処理事業所からの廃粉末活性炭の搬入も併せて示した。なお、図 8 では累積台数も併せて示す。

2021 年度の搬入車両台数が多いのは、現地解体した電力会社の超大型変圧器の分割搬入及びリン含有 PCB 油の搬入がピークとなったためである。

上期では 4 月及び定期点検(5 月 12 日～6 月 16 日)中での搬入はなく、7 月から 12 月にかけて数台/月の受け入れがあった。

引き続き、関係法令や PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン、受入基準に基づく入門許可手続き、PCB 収集運搬計画書による事前の確認、PCB 廃棄物の収集運搬時の安全性の高い運搬容器の使用及び運搬中の GPS システムを利用した監視等により、安全な搬入体制を確保していく。

表 16 2025 年度の PCB 廃棄物搬入車両の台数

月度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2025年度 累計
	実績										予定		
搬入車両台数	0	0	0	6	3	4	6	5	7	0	0	0	31

表 17 年度別の PCB 廃棄物搬入車両の台数の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 <sup>*1</sup>	累計 <sup>*2</sup>
搬入車両台数	87	22	135	374	430	526	644	845	731	807	872	821	833	798	696	662	925	227	103	68	31	10,637
大阪事業所から (内数) <sup>*3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0	13	20	21	11	14	15	9	-	-	110
北九州事業所から (内数) <sup>*4</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

\*1 2025年度の見込みを示す。  
\*2 2025年度の見込みを含む  
\*3 2023年度にて受け入れを完了  
\*4 2015年度にて受け入れを完了

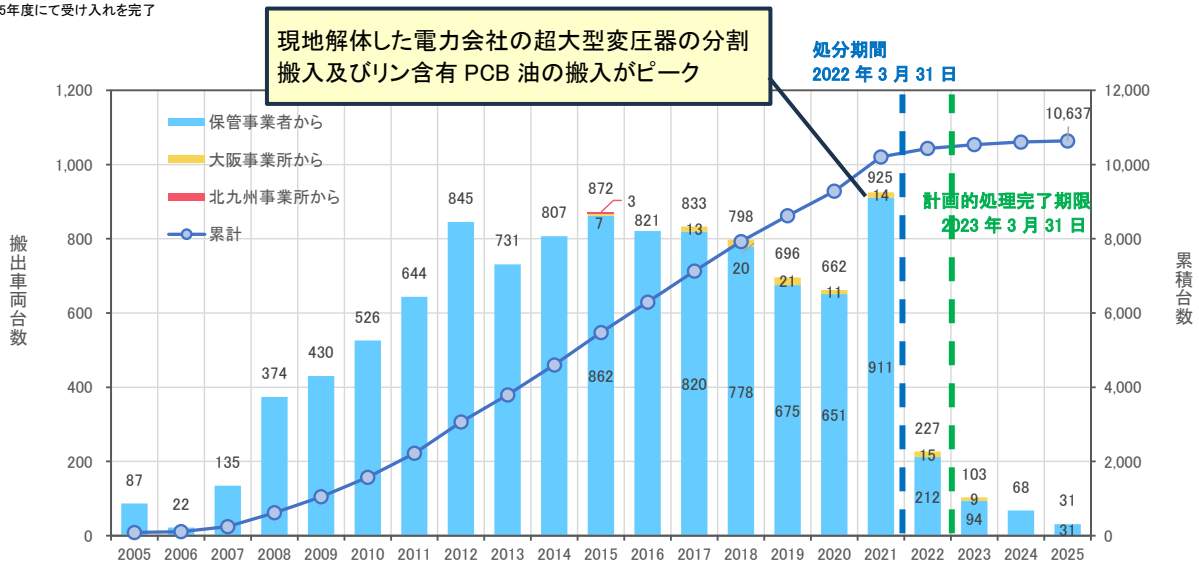


図 8 PCB 廃棄物搬入車両の年度別台数の推移と累積台数

#### 2) 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出実績

2025 年度上期の二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出実績及び下期の見込みを表 18 に、月別搬出実績及び見込みを表 19 に、年度別搬出実績を表 20 及び図 9 に示す。図 9 では累積重量も併せて示す。

2020 年度及び 2021 年度はリン含有 PCB 油の処理を実施し、水熱分解処理するための前処理で発生する廃アルカリ液を搬出したため、搬出量が多くなった。

操業に伴って発生する二次廃棄物(低濃度汚染物)については、東京都ならびに江東区との間で搬出【月6台以下、搬出数量は約30t以下】の運用を取り決めており、その範囲内で対応している。

解体撤去工事に伴って発生する解体廃棄物(低濃度汚染物)の搬出については、初回搬出時に東京都、江東区と協議し、あらかじめ安全な運搬についてご理解を得た上で進めている。なお、二次廃棄物(低濃度汚染物)の月間搬出量の取り決めとは別に、解体撤去物の数量把握を実施し、東京都、江東区への定例の月次報告書において月間払出数量を報告している。

表18 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況

月	日	搬出先	項目	種類	荷姿	二次廃棄物 (低濃度汚染物) 数量(t)
4月						
	計	トラック台数(台)	0	二次廃棄物数量(t)		0
5月	19日	杉田建材	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱 <sup>1)</sup>	0.119
	20日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物	紙・木	40L プラケース	0.662
			処理物	紙・木	40L プラケース	0.171
	27日	杉田建材	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱	0.77
	計	トラック台数(台)	3	二次廃棄物数量(t)		1.722
6月						
	計	トラック台数(台)	0	二次廃棄物数量(t)		0
7月	9日	杉田建材	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱	0.443
	23日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物	保護具類	200Lドラム缶	0.358
	29日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物	紙・布	200Lドラム缶	0.526
	30日	杉田建材	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱	0.889
		計	トラック台数(台)	4	二次廃棄物数量(t)	
8月	6日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物	保護具類	200Lドラム缶	1.568
	27日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物	保護具類	200Lドラム缶	0.322
				廃活性炭	200Lドラム缶	2.915
	計	トラック台数(台)	2	二次廃棄物数量(t)		4.805
9月	9日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	紙・布	200Lドラム缶	0.781
	12日	オオノ開発	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱	0.688
		計	トラック台数(台)	2	二次廃棄物数量(t)	
上期	計	トラック台数(台)	11	二次廃棄物数量(t)		10.212
10月	9日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物	廃プラ類	40L プラケース	0.992
			処理物	紙・木	40L プラケース	0.145
	22日	オオノ開発	運転廃棄物	金属くず・廃プラ	鉄箱	1.714
		計	トラック台数(台)	2	二次廃棄物数量(t)	
11月	6日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	廃活性炭	200Lドラム缶	5.605
		計	トラック台数(台)	1	二次廃棄物数量(t)	
12月	10日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	紙・布	200Lドラム缶	0.888
	18日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	紙・布	200Lドラム缶	1.222
		計	トラック台数(台)	2	二次廃棄物数量(t)	
1月	20日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物	廃プラ類	40L プラケース	1.05
	20日	群桐エコロ(株)	処理物	紙・木	40L プラケース	0.255
	23日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	廃プラ類	200Lドラム缶	1.385
	27日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	廃プラ類	200Lドラム缶	1.176
	29日	神戸環境クリエート	運転廃棄物	廃活性炭	200Lドラム缶	5.061
		計	トラック台数(台)	5	二次廃棄物数量(t)	
2月		群桐エコロ(株)	処理物		プラケース	0.422
			運転廃棄物		プラケース	0.803
		神戸環境クリエート	運転廃棄物		ドラム缶	1.276
	計	トラック台数(台)	2	二次廃棄物数量(t)		2.501
3月		神戸環境クリエート	運転廃棄物		ドラム缶	0.72
		計	トラック台数(台)	1	二次廃棄物数量(t)	
下期	計	トラック台数(台)	13	二次廃棄物数量(t)		22.714
2025	年度計	トラック台数(台)	24	二次廃棄物数量(t)		32.926

1)鉄箱:鋼製で1,400L×1,000D×1,000Hの密閉可能な箱  
※1、2月分は想定値(黄地部分)

表19 二次廃棄物(低濃度汚染物)の月別搬出実績

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
	実績										予定		
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量*1 kg	0	1,722	0	2,216	4,805	1,469	2,851	5,605	2,110	8,927	2,501	720	32,926

※1容器は含まない

表20 二次廃棄物(低濃度汚染物)の年度別搬出実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	累計
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量*2 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	216,565	363,130	354,873	292,399	234,747	184,472	203,896	353,229	495,128	184,519	132,047	61,135	32,926	3,109,066

\*1 2012年8月に廃棄物処理法に基づく無害化処理認定制度の対象に低濃度汚染物が加わったことから、2013年度より無害化処理認定施設への搬出を開始している。

\*2 容器は含まない

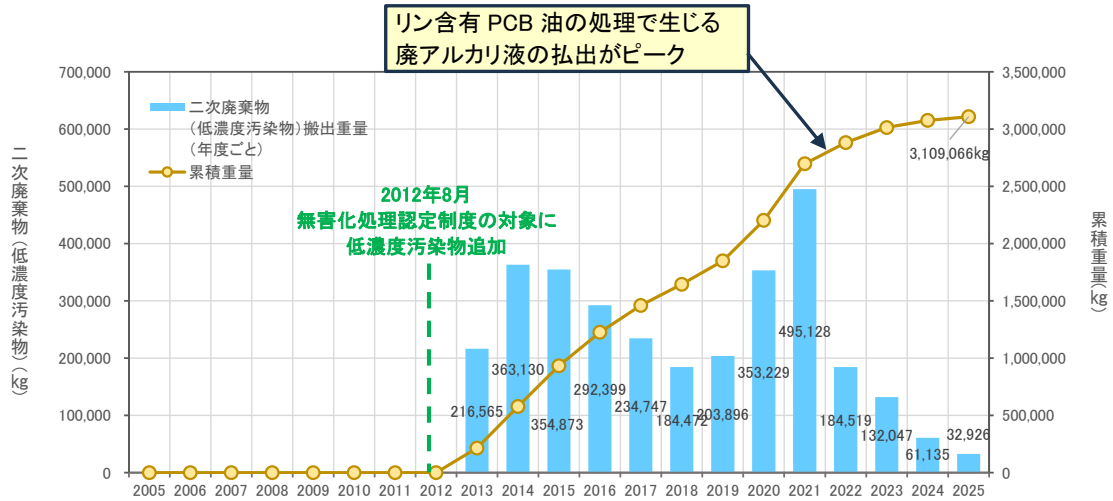


図9 二次廃棄物(低濃度汚染物)の年度別搬出実績と累積重量

### 3)二次廃棄物(事業所内処理物)の処理実績

二次廃棄物(事業所内処理物)とは、洗浄処理した金属およびプラスチックを指す。具体的な処理対象物としては、工事やメンテナンスにより発生した熱交換機器や配管の工事廃材等である。

二次廃棄物(事業所内処理物)については、東京事業所において洗浄処理を行ってPCBの付着がない状態とし、金属は有価物として、プラスチックは産業廃棄物として払い出している。

2025年度の月別処理実績を表21に、年度別処理実績を表22及び図10に示す。図10では累積重量も合わせて示す。三次洗浄を停止したために、2月、3月の処理は実施していない。

二次廃棄物(事業所内処理物)は、コンデンサー等の処理対象物の処理が優先のため、処理対象物の搬入が少ない時に合わせて洗浄処理を実施する。2018年、2019年は処理対象物の処理が多く、2021年は処分期間最終年度でコンデンサーの搬入が特に多かったために、相対的に二次廃棄物(事業所内処理)の処理量が少なくなかった。2022年度以降は処理対象物の搬入量が大幅に減ったために、安定的に二次廃棄物(事業所内処理物)を処理できるようになった。

表21 二次廃棄物(事業所内処理物)の月別処理実績

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
	実績												
処理重量 (kg)	109	0	2,140	3,579	2,970	1,986	3,441	715	3,037	799	—	—	18,776
(プラスチック内数)*1	(0)	(0)	(0)	(40)	(119)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	—	—	(159)

\*1 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。

表22 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	累計*2
処理重量(kg)	0	0	0	0	0	10,746	16,200	12,680	15,145	11,035	21,267	41,613	47,070	33,739	26,901	53,026	22,592	41,299	39,803	42,788	18,776	454,680
二次廃棄物(事業所内処理物) (プラスチック内数) <sup>*1</sup>						(1,076)	(1,312)				(36)			(30)	(135)	(20)	(0)	(0)	(1,275)	(543)	(159)	(4,586)

\*1 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。  
\*2 2025年度の見込みを示す。

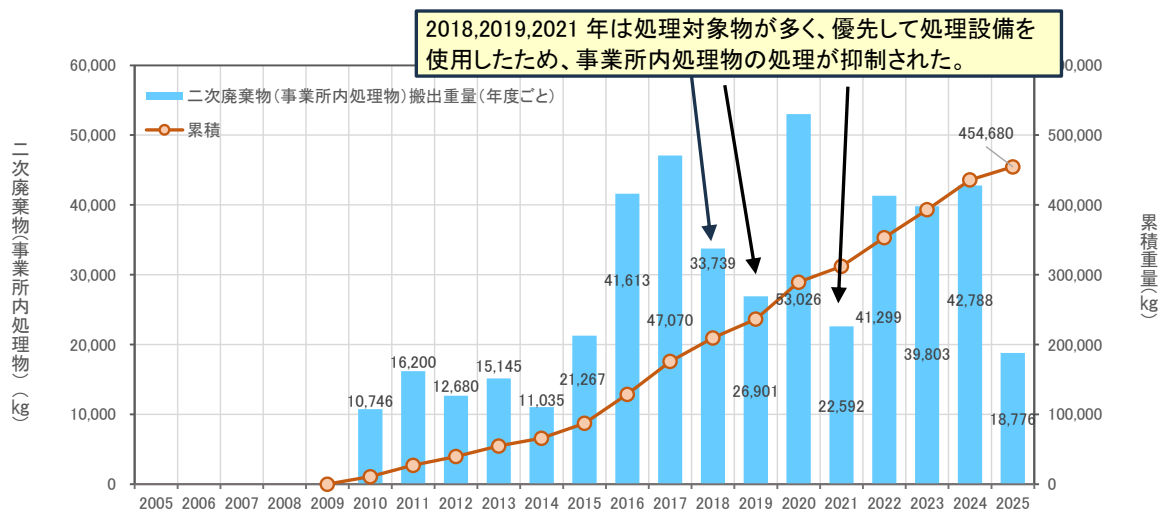


図10 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績と累積重量

### 3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果

施設からの排気・換気や排水及び敷地境界の大気や雨水については定期的に測定を行い、処理状況とともに、東京都及び江東区へ毎月報告している。

排気・換気、排水、敷地境界の大気質及び雨水排水の測定位置は図 11 に示す。

概要は以下のとおりである。

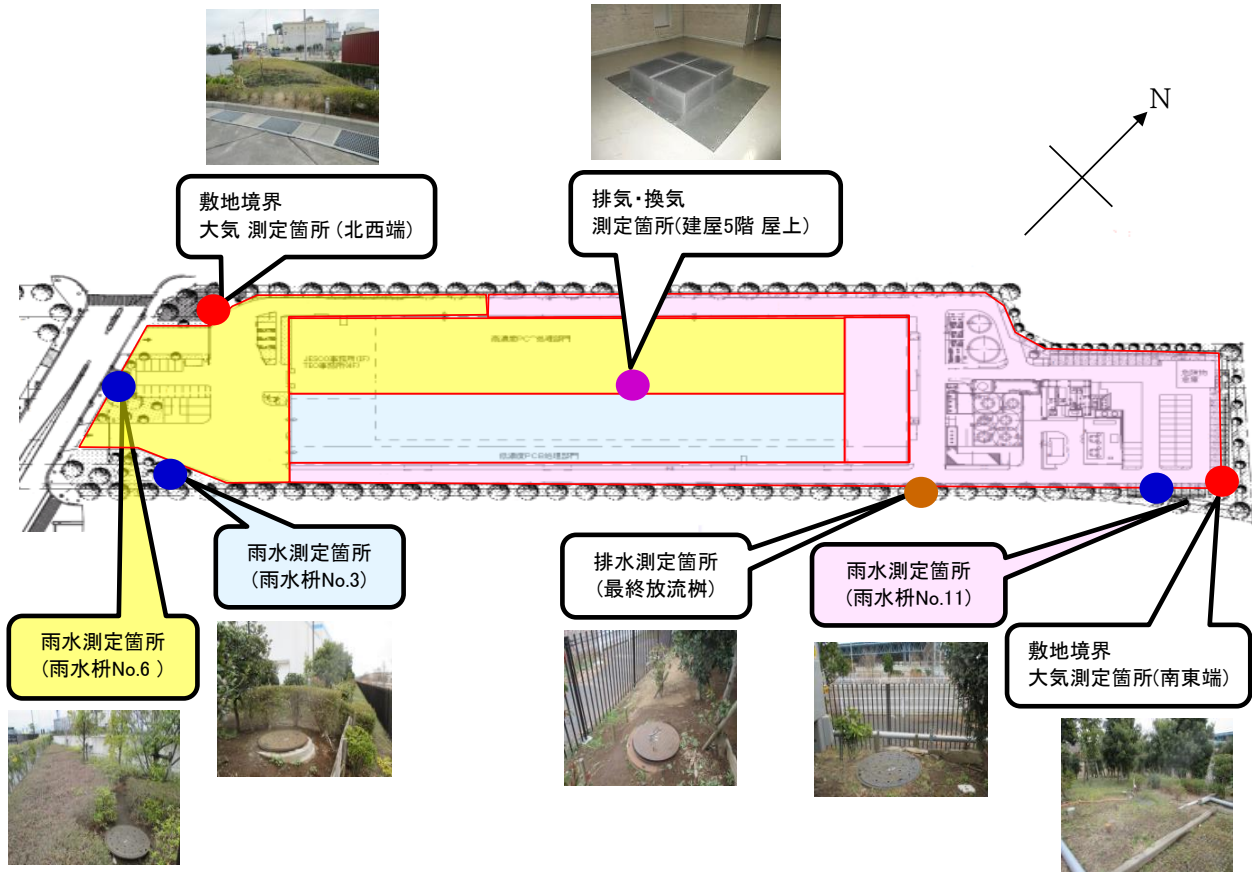


図 11 排出源・敷地境界大気質・雨水の測定位置

#### 1)排気・換気

2025 年度 1 月度までの排気・換気の測定結果を表 23 に示す。

すべて環境保全協定値を下回り、良好な状態を維持している。

表 23 排気・換気の測定結果

測定場所	測定項目	単位	測定結果		環境保全 評価基準	測定頻度
			2024年度	2025年度1月まで		
排気系統 1 (水熱分解処理・洗浄処理系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.0005未満	0.0005未満~0.0006	0.01以下	月1回 <sup>*1</sup>
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.0013~0.13	0.0014~0.0036	100以下	年4回 <sup>*2</sup>
	IPA	ppm	0.1未満~0.3	0.1~0.3	40以下	年2回 <sup>*3</sup>
排気系統 2 (解体系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.0005未満	0.0005未満~0.0009	0.01以下	月1回 <sup>*1</sup>
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.16~0.46	0.23~0.61	100以下	年4回 <sup>*2</sup>
換気系統 1 (水熱分解処理・洗浄処理系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.00009~0.00015	0.00005未満~0.00014	0.001以下	月1回 <sup>*1</sup>
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.011~0.13	0.021~0.065	5以下	年4回 <sup>*2</sup>
換気系統 2 (解体系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.00007~0.00011	0.00005未満~0.00010	0.001以下	月1回 <sup>*1</sup>
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.011~0.17	0.022~0.068	5以下	年4回 <sup>*2</sup>

\*1 PCBは、協定の年4回に対し、自主測定も含め毎月実施している。

\*2 DXNsは、協定の年2回に対し、自主測定も含め年4回(4月、7月、10月、1月)実施している。

\*3 IPAは、協定で年2回(7月、1月)実施している。

## 2)排水

2025 年度 1 月までの排水の測定結果を表 24 に示す。

すべて環境保全協定を下回り、良好な状態を維持している。

表24 排水の測定結果

測定項目	単位	測定結果		環境保全協定値等	測定頻度
		2024年度	2025年度1月まで		
PCB	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0015以下	月1回 <sup>*1</sup>
pH	—	7.8～8.4	7.8～8.4	5を超え9未満	月1回 <sup>*3</sup>
n-Hex抽出物質	mg/l	1未満	1未満	5以下	月1回 <sup>*3</sup>
BOD	mg/l	0.5未満～3.5	0.5未満～11	600未満	月1回 <sup>*3</sup>
SS(浮遊物質)	mg/l	1未満～4	1未満～7	600未満	月1回 <sup>*3</sup>
N(全窒素)	mg/l	3.4～7.9	3.7～9.0	120未満	月1回 <sup>*3</sup>
DXNs	pg-TEQ/l	0.038～0.76	1.1～1.4	5以下	年2回 <sup>*2</sup>
Zn(亜鉛)	mg/l	0.05未満～0.16	0.05未満～0.12	2以下	月1回 <sup>*3</sup>
P(リン)	mg/l	0.06未満～0.14	0.06未満～0.29	16未満	月1回 <sup>*3</sup>

\*1 PCBは、協定で年4回に対し、自主測定を含め毎月実施している。

\*2 DXNsは、協定で年2回(7月、1月)実施している。

\*3 その他の測定項目は、自主測定として毎月実施している。

## 3)敷地境界の大気質

敷地境界の大気質 PCB 濃度に関し、2025 年度 1 月までの測定結果を表 25 に示す。

すべて定量下限値(0.00005mg/m<sup>3</sup>)未満で、管理指標としている暫定濃度を下回っている。

表25 敷地境界の大気測定結果(PCB)

測定項目	測定箇所	測定日	測定結果	風向	参考指標 <sup>*1</sup>	測定頻度 <sup>*2</sup>
PCB mg/m <sup>3</sup>	南東端	2025.4.9～16	0.00005未満	南南西	0.0005 以下	年4回
		2025.7.17～24	0.00005未満	南南西		
		2025.10.23～30	0.00005未満	北		
		2026.1.19～26	0.00005未満	北北西		
	北西端	2025.4.9～16	0.00005未満	南南西	0.0005 以下	年4回
		2025.7.17～24	0.00005未満	南南西		
		2025.10.23～30	0.00005未満	北		
		2026.1.19～26	0.00005未満	北北西		

\*1 参考指標は環境庁大気保全局長通達(昭和47年環大気141号)に基づく。

\*2 環境保全協定書における測定頻度は年1回であるが、現在は自主測定として年4回実施している。

敷地境界の大気質 DXNs 濃度に関し、2025 年度 1 月までの測定結果を表 26 に、これまでの測定結果の推移を図 12 に示す。夏季測定(2025/7/17～7/24)の結果、南東端で 0.98pg-TEQ/m<sup>3</sup>、北西端で 1.5pg-TEQ/m<sup>3</sup>の高値であった。これにより直近4季平均値(測定季を含め4季分の測定結果の平均値)が初めて環境基準(0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup> 工業専用地域であるため適用外で参考指標としている。)を超えた。

東京 PCB 処理事業部会における審議の結果、東京事業所の排気等の影響によるものではなく、周辺施設の影響と考えられたことから、関係者にこの状況を情報提供し、当該施設に対応を求めた。これを受けて当該施設では速やかに総点検を実施し、漏洩の可能性がある箇所の補修を実施するなどの対応を進めている。当該施設における対応状況を把握しつつ、今後も連携しながらフォローしていく予定である。

表26 敷地境界の大気測定結果(DXNs)

測定項目	測定箇所	測定日	測定結果	風向	年平均値	参考指標	測定頻度*1
DXNs pg-TEQ/m <sup>3</sup>	南東端	2025.4.9~16	0.089	南南西	0.275	年平均 0.6以下	年4回
		2025.7.17~24	0.98	南南西			
		2025.10.23~30	0.018	北			
		2026.1.19~26	0.012	北北西			
	北西端	2025.4.9~16	0.16	南南西	0.423	年平均 0.6以下	年4回
		2025.7.17~24	1.5	南南西			
		2025.10.23~30	0.017	北			
		2026.1.19~26	0.015	北北西			

\*1 環境保全協定書における測定頻度は年1回であるが、現在は自主測定として年4回実施している。

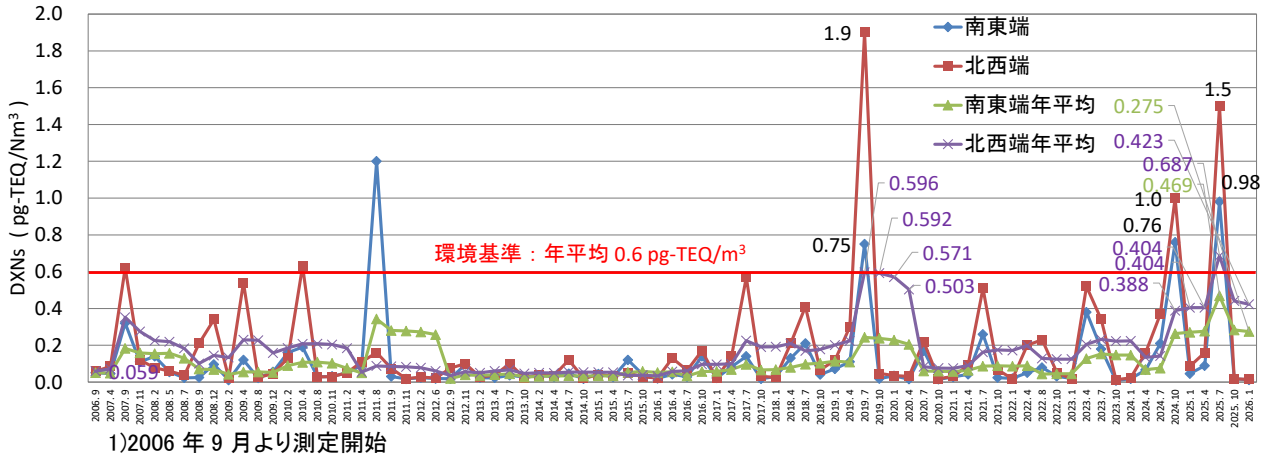


図12 敷地境界の大気測定結果(DXNs)の推移

#### 4)雨水

2025年度1月までに実施した雨水中PCBとDXNs濃度を表27に示す。いずれも自主管理目標値(環境保全協定値)を下回っていた。

また、雨水のDXNsのこれまでの濃度推移を図13に示す。夏に濃度が高い傾向が継続していたが、2023年度の夏は例年より低減し、2024年度の夏では冬と同等程度まで低減した。2025年夏は0.44~1.2pg-TEQ/lと冬より低減しており、2023年からの低減した状況は維持されており、引き続き推移を注視していく。

表27 雨水のPCBとDXNsの測定結果

測定箇所	測定項目	単位	測定日	測定結果	参考指標	測定頻度*1
No.3雨水拵	PCB	mg/l	2025.8.28	0.0005未満	0.0015以下	年2回
			2025.1.26	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/l	2025.8.28	1.2	5以下	年2回
			2025.1.26	0.58		
No.6雨水拵	PCB	mg/l	2025.8.28	0.0005未満	0.0015以下	年2回
			2025.1.26	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/l	2025.8.28	0.51	5以下	年2回
			2025.1.26	0.18		
No.11雨水拵	PCB	mg/l	2025.8.28	0.0005未満	0.0015以下	年2回
			2025.1.26	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/l	2025.8.28	0.44	5以下	年2回
			2025.1.26	0.82		

\*1 環境保全協定書における測定頻度は年1回であるが、自主測定を含め年2回実施している。

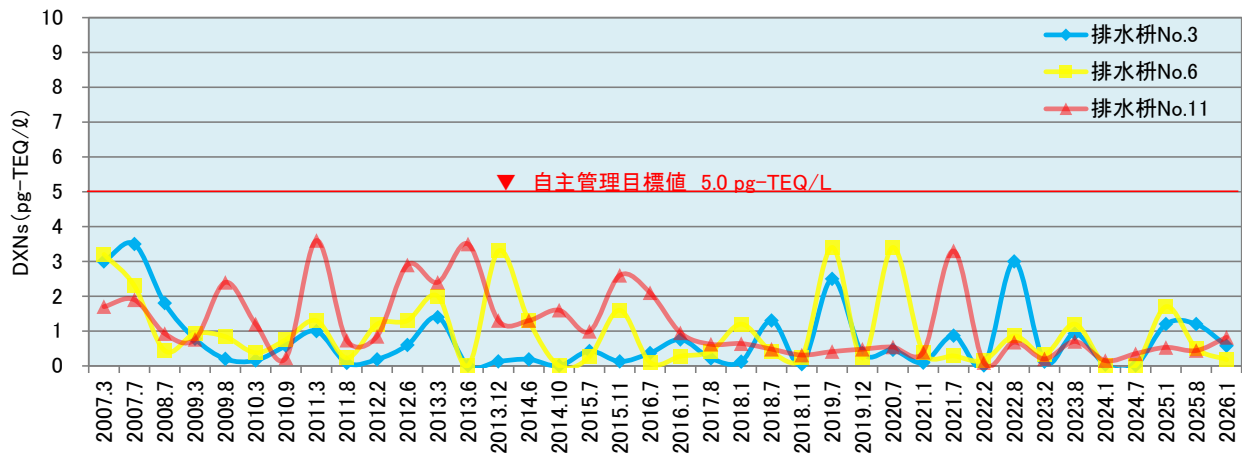


図13 雨水のダイオキシン測定結果の推移

1)2007年3月より測定開始

#### 4. 運転時のトラブルの状況とその対応

##### 1) 2025 年度上期のトラブル発生状況

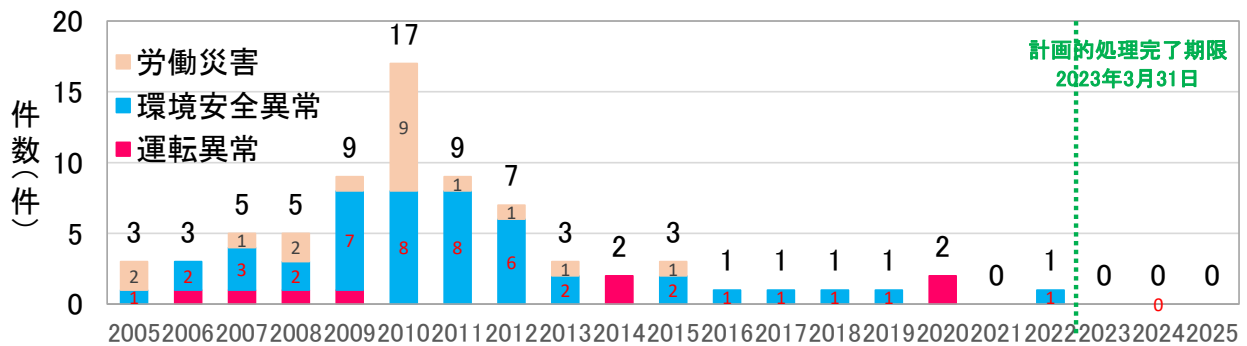
2025 年度は、運転時のトラブルは発生していない。

##### 2) 操業開始時からのトラブル発生状況

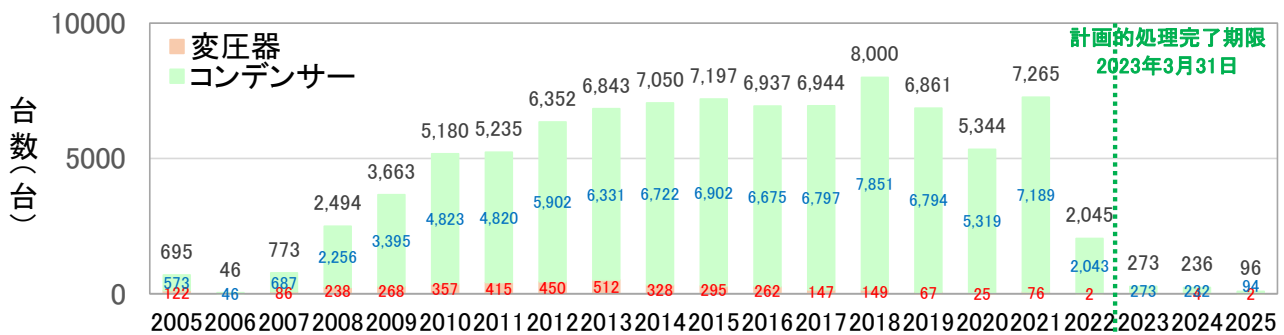
図 14 に操業開始時からのトラブル発生状況、および変圧器とコンデンサーの処理実績を示す。

これによると、操業開始後、処理量の増加に従って、次第にトラブル件数も増加し、6 年目の 2010 年度には、変圧器とコンデンサー処理台数 5,180 台に対して労働災害が 9 件と突出し、これを含めて 17 件のトラブルが発生した。

トラブル防止対策として、標準作業手順書の遵守、巡視点検による不具合の予兆管理と適切な設備保全等を徹底し、また東京事業所のトラブル事例研修等の教育、他事業所トラブルの水平展開等を着実に実施した。その結果、2011 年度以降、処理台数は 2018 年の 8,000 台のピークまで高い水準を維持したが、トラブルの発生は 2011 年度以降、減少傾向に転じ、2011 年 9 件、2012 年 7 件、2013 年～2015 年は 2～3 件、2016 年度以降は 0～2 件で推移している。



(a) トラブル発生件数の推移



(b) 変圧器・コンデンサーの処理実績の推移

図 14 操業開始以降のトラブル発生件数と変圧器・コンデンサー処理実績

## 5. 作業従事者の労働安全衛生への対応

### 1) 作業環境の測定結果

毎年2回(2月及び8月頃)、法定の作業環境測定を外部分析機関に委託して実施している。法定測定は、「除染室」(別紙3「0-B1」)で実施し、作業環境基準( $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を満足している。

なお、コア解体室の2箇所の作業場(「コア解体鉄心解体(囲い場)」(同2-B3)、「コア解体小物解体(囲い場)」(同2B-12))については、2022年度まで法定測定を実施していたが、2023年度以降は対象作業を実施していないことから、作業環境測定は実施していない。

図15に変圧器の、図16にコンデンサーの主な作業場の作業環境中のPCB濃度を示す。なお、夏季には各作業環境で冷房を行っているが、それでも冬季に比べて室温が高く、PCB濃度も上昇している。

処理量の減少から2022年度下期よりコンデンサーの解体作業の集約を図っており、「除染室」のみで実施している。コンデンサー解体室は使用していないことから、作業環境測定を2022年度下期を最後とした。図16には「除染室」の測定結果を示している。

作業環境の改善については、これまでJESCO及び運転会社協同で取り組んでいる。引き続き処理が完了するまで、作業環境の改善の取り組みを継続していく。

また、2025年度末までの操業期間中には、作業場の清掃の徹底、定期的な床面のポリッシャー掛けなどを通じて、作業環境濃度の低減に努めていく。

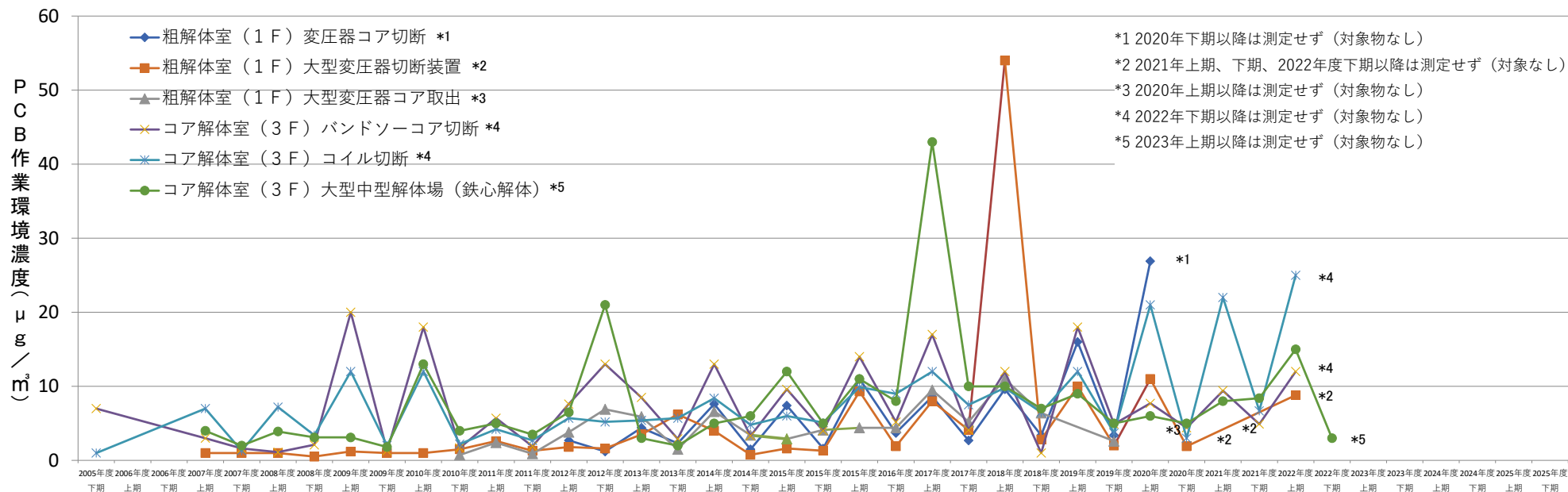


図15 変圧器の主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

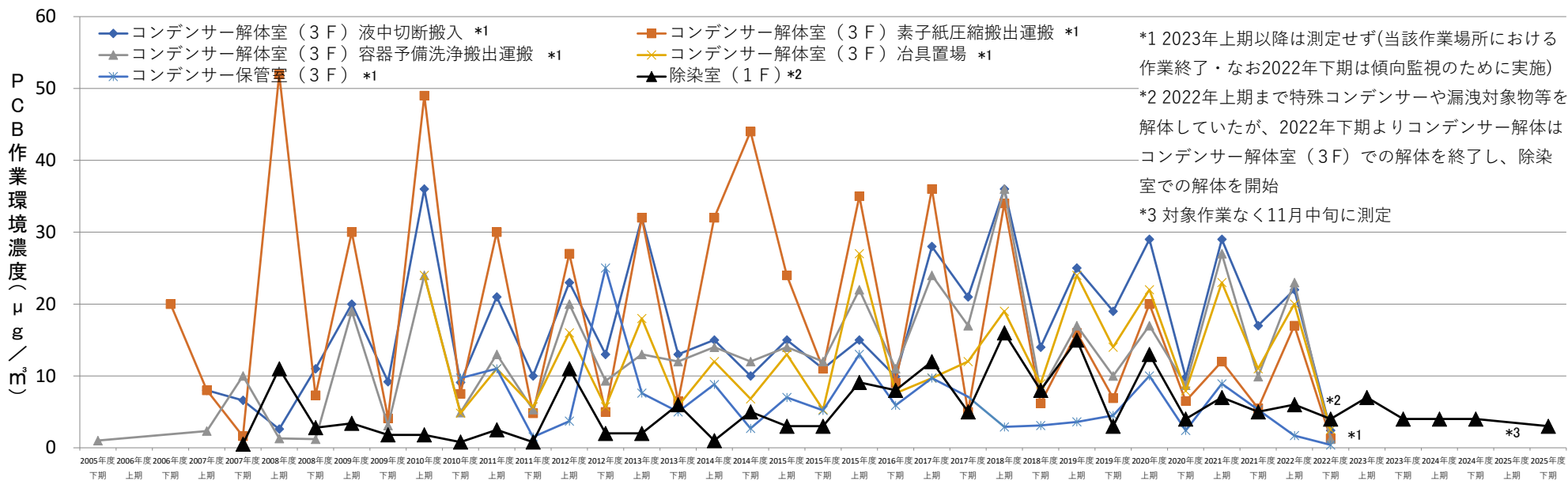


図16 コンデンサーの主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

## 2)血液中PCB濃度の測定に基づく作業者の健康管理

### (1)血液中 PCB 濃度の管理

東京事業所では、運転委託会社の作業従事者の全員を対象に毎年1回8月の定期健診で血液中 PCB 濃度測定を行っており、基準値 25ng/g-血液に対し、自主管理目標値を 10ng/g-血液以下に定め(2016年5月制定)、全作業従事者の目標達成に向けて取り組んでいる。

具体的には保護具の除染、作業着の小まめな取り換え、手洗い等の基本的な PCB 暴露防止対策の徹底に関する教育及び指導を繰り返し行っている。また適宜、保護マスクの PCB 汚染検査(拭き取り試験)を行い、除染が不十分な作業従事者には個別指導を行うなど、きめ細かな管理を行っている。

自主管理目標値 10ng/g-血液を超過した場合には、配置換え及び作業制限により、PCB 暴露のない作業に従事させ、血液中 PCB 濃度測定を毎年8月の定期測定の外に、2月にも実施して経過観察を行っており(図 17 参照)、血液中 PCB 濃度管理は概ね適切に行われていると考えられる。

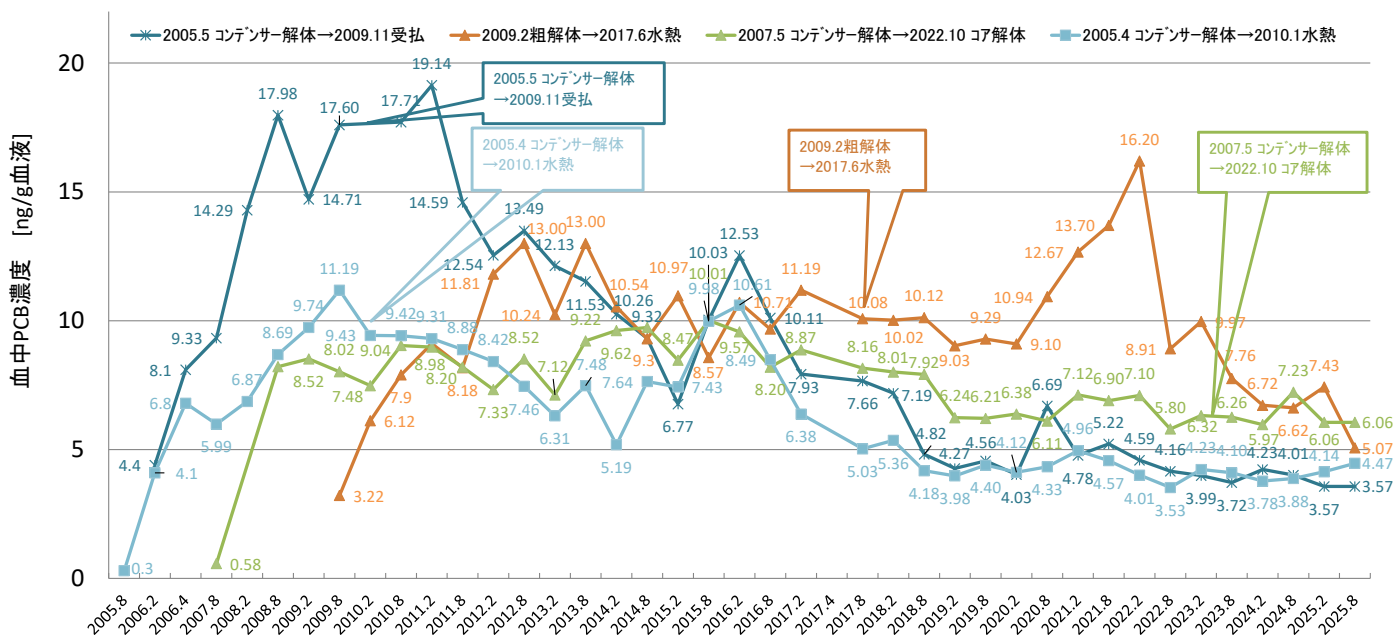


図 17 10ng/g-血液を超えたことのある作業者の血液中 PCB 濃度の推移

### (2)血液中 PCB 濃度の測定結果

2025年8月の定期健診(7月~8月)では、作業従事者65名全員を対象に血液中 PCB 濃度測定を行った。2024年8月と2025年8月の比較結果を図 18 に示す。前年8月の測定結果に対して、血中 PCB 増加濃度が 1.0ng/g-血液を超えた者(増加)が0名、増減濃度が 1.0~1.0ng/g-血液であった者(横ばい)が59名、減少濃度が 1.0ng/g-血液を超えた者(減少)が6名と減少・横ばい傾向を維持する結果であった。前年8月の測定で 9.23 ng/g-血液で自主管理値の 10 ng/g-血液以下ではあるが、2023年8月から 2.84ng/g-血液増加した(2023年度; 6.39ng/g-血液)であった当該作業者は、非 PCB 管理区域の担当業務に配置転換し、2025年2月の測定では、8.59ng/g-血液、2025年8月の測定では、6.58 ng/g-血液と減少傾向が続いている。

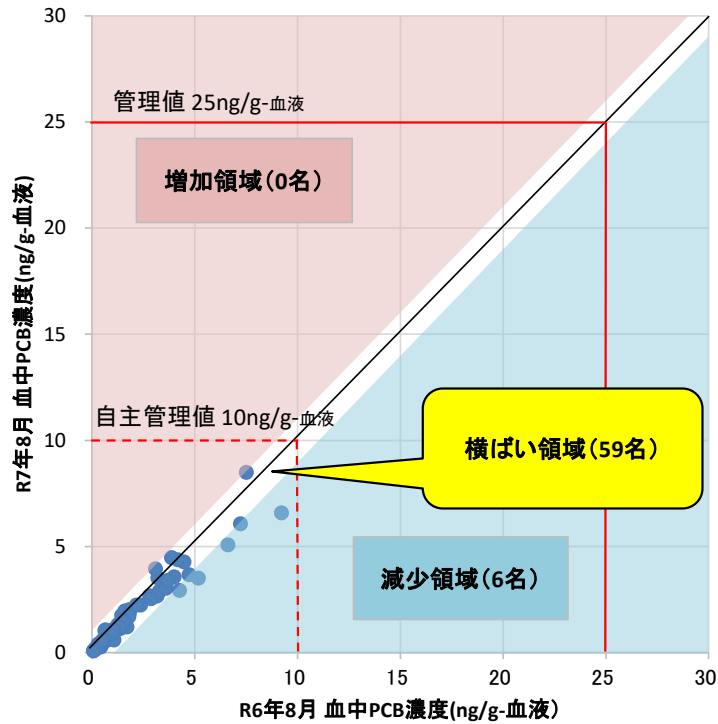


図18 血中 PCB 測定結果(R6 年 8 月/R7 年 8 月)

### (3) 自主管理目標値超過者への対応

図 17 に示す自主管理目標値(10ng/g-血液以下)を超過したことがある経過観察者のうち、2020 年 8 月測定(10.94ng/g-血液)から 2022 年 2 月測定(16.20ng/g-血液)まで、目標値を超過しかつ上昇した作業従事者については、2022 年 8 月に 8.91ng/g-血液と目標値を下回り、2025 年 8 月測定では 5.07ng/g-血液と、低下傾向であることを確認した。

当該超過者への対応については、2023 年 6 月に作業安全衛生部会の学識者委員へ就業開始以降の健康診断結果等の関連情報を報告し、以下のような助言を頂いている。

「血液中 PCB 濃度については、基準値 25ng/g-血液自体が 2 倍の安全率を見込んでおり、基準値より低い濃度のため健康影響の懸念はない。健康診断結果の他の数値に問題はなく、特定は難しいが増加原因は体重の激減との関係も仮説として考えられる。」との見解を頂いた。

食生活の嗜好や職場における暴露経路の有無等をモニタリングしながら、引き続き経過観察することが望ましい旨の指導もあったことから、今後も作業制限により PCB 曝露のない作業への従事を厳守した上で、上記指導を踏まえて経過観察を継続し、作業安全衛生部会(2023 年 1 月 19 日開催)へ経過を報告した。

その後、2023 年 2 月の測定で若干の上昇傾向が見られたことから、同年 9 月に再度上記の作業安全衛生部会学識者委員へ報告を行った。

その中では、従来通り低い濃度域であり、かつ健康状態にも問題がないことから、現担務の継続を前提に、引き続き経過観察を行うことが望ましい旨の見解をいただいた。

なお、当該作業従事者の前回 2023 年 2 月の血液中 PCB 濃度測定以降の経過観察では、通常の体重を維持し、同年 8 月、2024 年 2 月、8 月、2025 年 2 月及び 8 月の健康診断結果においても特に異常はなかった。

## 6. ヒヤリハット活動(HHK)の状況と対応

### 1)ヒヤリハット活動(HHK)の状況

2025年度年度の活動状況を表28に、年度別のヒヤリハット活動の状況を表29及び図19に示す。同表と図では、ヒヤリハット件数の累計とリスクレベルの割合の推移を併せて示す。

作業員個々の危険予知の感性向上のため、積極的なヒヤリハット報告の呼びかけを継続して実施している。また、2018年度からは、体験ヒヤリに近い想定ヒヤリは、所内で水平展開の検討対象として、できる限り報告するよう指導してきている。

ヒヤリハットは毎月運転会社より報告され、2026年1月末現在で累積10,156件の報告書が提出されている。2025年度は1月末現在で245件(体験ヒヤリ1件及び想定ヒヤリ244件)が報告されている。

労働災害は、2010年度では9件と突出して発生し、2005年度から2015年度まで、毎年度1～2件発生した。ヒヤリハット活動は労働災害防止のための重要な取り組みであり、2010年度の労働災害9件発生以降、活動を加速的に推進し、2014年度以降は、2010年度(278件)の2.5倍の700件前後が毎年提出されるようになった。ヒヤリハットの内訳では、体験ヒヤリが漸減し、リスクレベルについてもⅢ、Ⅳの割合が2010年で6%であるが、その後減少し2018年からは0%を維持している。2015年度以降は労働災害ゼロの維持しており、ヒヤリハット活動の取り組みが大きく寄与しているものと考えられる。

表28 ヒヤリハットの報告件数の月度推移

項目		月度												累計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
リスクレベル	Ⅳ重大 (15点以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
	Ⅲ問題あり (10～14点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
	Ⅱ多少問題あり (6～9点)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1
	Ⅰ殆ど問題なし (3～5点)	15	33	37	25	21	17	24	24	27	21	—	—	244
	合計	16	33	37	25	21	17	24	24	27	21	—	—	245
体験ヒヤリ		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	1
想定ヒヤリ		15	33	37	25	21	14	24	24	27	21	—	—	244

表29 ヒヤリハットの報告件数の年度推移

項目		年度																			累計		
		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023		2024	2025
リスクレベル	Ⅳ重大 (15点以上)	—	—	—	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	Ⅲ問題あり (10～14点)	—	—	—	6	6	16	18	19	10	9	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	89	
	Ⅱ多少問題あり (6～9点)	—	—	—	54	77	99	122	188	144	138	225	168	265	295	238	135	34	11	9	4	1	2,207
	Ⅰ殆ど問題なし (3～5点)	—	—	—	189	153	163	208	250	394	569	506	503	392	426	513	700	657	745	561	395	244	7,568
	合計	—	23	263	249	236	278	349	457	553	716	732	673	659	721	751	835	691	756	570	399	245	10,156
体験ヒヤリ		—	20	207	179	167	185	150	111	135	104	44	53	29	78	87	57	22	10	9	4	1	1,652
想定ヒヤリ		—	3	56	70	69	93	199	346	418	612	688	620	630	643	664	778	669	746	561	395	244	8,504

1)2005年7月「ヒヤリハット報告・事故、災害防止要領を制定し、2006年度より運用開始。  
2)2006および2007年度はリスクレベル分類基準が現行と異なるので、総数のみ記載した。

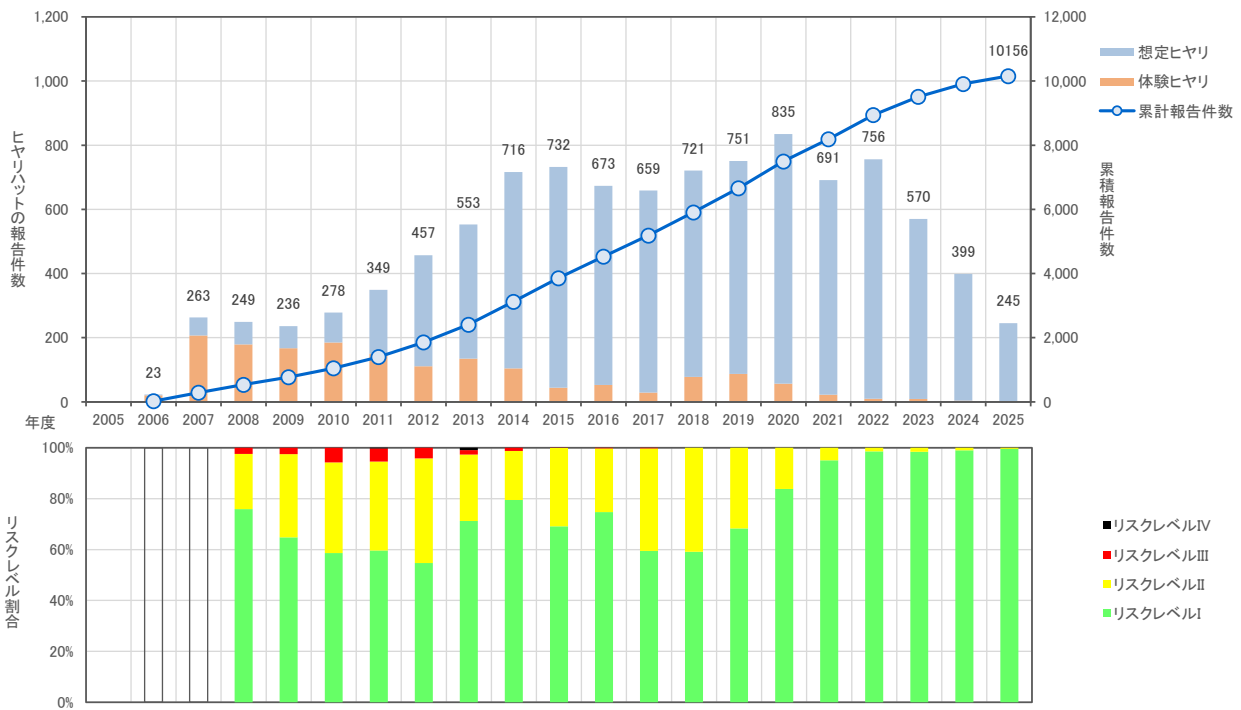


図19 ヒヤリハット件数とリスクレベル割合の年度別推移と累積件数

## 2)ヒヤリハット報告に対する対応

ヒヤリハット報告の2025年度の月度推移を表30に、年度別推移及び各月の改善提案の状況をそれぞれ表31及び図20に示す。同表と図では改善提案件数の累計及び分類も併せて示す。

ヒヤリハット等の報告に対して運転会社より改善提案書が提出され、これに対してJESCOでは、安全性の改善の程度を中心に効率性やコストダウン等についても検討・協議し、リスクレベルについて分類した上で重要なものには効果的な対策を決定し、対応している。

改善提案効果別件数が2008年325件、2009年561件と多いのは、プラントの立ち上げ時の初期の不具合解消に係る提案が多かったためと想定される。不具合事象の解消に伴い、その後は減少傾向となり、2024年度60件、2025年度1月までで83件であった。

2025年度1月までに報告されたヒヤリハットに対して実施された改善対策の主なものを表32にまとめた。

また、安全パトロール等で指摘された作業環境や不安全行動等の問題についても、対策を講じて安全性の向上を図っている。

表30 改善提案の件数の月度推移

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
提案件数	0	11	13	3	2	0	1	5	1	15	—	—	51
安全性・信頼向上	0	2	0	1	2	0	1	0	0	1	—	—	7
作業性・業務効率化	0	1	5	1	1	0	1	0	0	4	—	—	13
コストダウン	0	7	3	0	0	0	0	0	0	3	—	—	13
作業環境改善	0	9	11	3	0	0	0	5	1	13	—	—	42
その他	0	1	0	0	0	0	0	2	1	5	—	—	9
合計	0	20	19	5	3	0	2	7	2	26	—	—	84

表31 改善提案の件数の年度推移

効果	年度																				累計	
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		2025
提案件数	-	-	-	183	263	118	132	116	108	76	67	88	79	71	57	74	62	66	50	51	51	1,712
提案件数(累積)	-	-	-	183	446	564	696	812	920	996	1,063	1,151	1,230	1,301	1,358	1,432	1,494	1,560	1,610	1,661	1,712	
安全性・信頼向上	-	-	-	140	210	87	86	77	75	60	61	79	59	45	37	39	26	33	29	11	7	1,161
作業性・業務効率化	-	-	-	144	209	78	97	74	77	42	57	49	47	50	32	30	22	36	24	10	13	1,091
コストダウン	-	-	-	11	21	8	9	8	9	5	1	1	0	2	1	4	0	10	0	2	13	105
作業環境改善	-	-	-	25	110	46	49	32	23	21	10	12	10	8	8	18	7	18	19	29	42	487
その他	-	-	-	5	11	4	2	2	1	2	2	6	3	2	2	8	27	20	3	8	9	117
合計	-	-	-	325	561	223	243	193	185	130	131	147	119	107	80	99	82	117	75	60	84	2,961

1) 効果区分は複数該当するものもあるため、合計は提案件数を超過している。  
 2) 2008年1月「改善提案実施要領」を制定し、2008年度より運用開始。

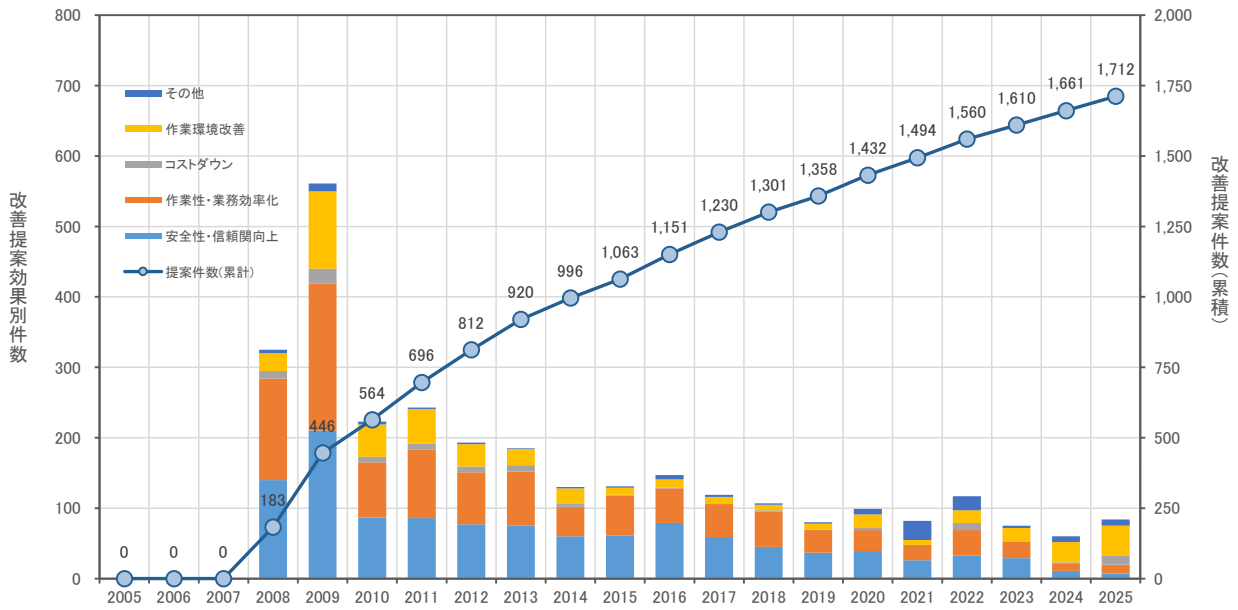


図20 改善提案の効果別の件数と改善提案の累積件数

表32 主なヒヤリハットに対する改善対策

No.	区分	リスクレベル	件名・内容	対策
1	体験	II	加熱処理設備 1号炉の真空ポンプ付近で日常点検中、かがんだ状態から立ち上がった時、頭上の配管にヘルメットをぶつけてケガをしそうになった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業前に指差呼称を行い、足元と頭上の両方を必ず確認するよう、徹底する。</li> <li>KY 活動の一環として、作業に潜む危険(配管、高所作業など)を事前に洗い出し、対策を講じる。</li> </ul>
2	想定	I	ウォーカーリフトで6段カゴを移動させていた時、誤操作をしてしまい、リフトとカゴの間に挟まれそうになった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>慌てずにゆっくり操作すること。</li> <li>挟まれる位置に体を置かないように、十分注意して作業すること。</li> </ul>
3	想定	I	作業が終わって控室に戻ろうと階段を下りている時、躓いて階段から転がり落ちそうになった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>焦って階段の上り下りをしない。足元に注意する。</li> <li>必要に応じ、手すりをつかんで上り下りすること。</li> <li>階段が暗い場所にあるのであれば、照明を携帯すること。</li> <li>朝のラジオ体操等、体をほぐしたりし、柔軟にして作業をおこなうこと。</li> </ul>

No.	区分	リスクレベル	件名・内容	対策
4	想定	I	廃棄物処分になる固定治具を取り出していた際、同じ形でも重量に差があり、一つ目と同じと思い持ち上げると、予想以上に重量があり、腰を痛めそうになった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重量目測をしっかりと行い、いきなり持ち上げず確認すること。</li> <li>・ゆっくりとした動作で慎重に作業すること。</li> </ul>
5	想定	I	ドラム缶用ノズルでペール間を抜油していたとき、吸い込みノズルが長く、不安定作業になる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無理な体勢、不安定作業は行わないこと。</li> <li>・ペール缶専用の短いノズルを作成し、作業効率をよくすること。</li> </ul>
6	想定	I	Eリフトの移動台車上でドラム缶を荷下ろししていた時、吊具の掛かりが悪く、足に落下させてしまった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉掛作業の基本に戻り、正しい玉掛け方法を身に付けて、地切り時に確認すること。</li> </ul>

No.1～3は上期、No.4～6は下期。

## 7. 教育・訓練等の実施状況

### 1) 安全教育・訓練の実施状況

前回報告以降に実施した主な安全教育や訓練項目を表 33 及び表 34 に示す。

2025 年度上期に実施した安全教育・訓練は、58 件で、延べ 1,880 名が受講した。また、定期点検の期間を活用して、安全衛生関連の特別教育等を実施した。

これらの様子の一部を図 21 に示す。



フォークリフト・ウオーキータリフト安全教育訓練(5/23)



ハーネスによる救助訓練(5/29)



放水訓練(10/21)



夜間休日緊急時対応訓練(A 直、1/20)

図21 所内教育訓練の様子

表33 主な安全教育・訓練(2025年度1月まで)

件数	実施月日	教育・訓練内容	参加人員(名)
1	4月1日、2日、3日、4日	月例安全訓示	76名
2	4月15日	通報訓練	46名
3	4月21日	配置転換に伴う安全教育	1名
4	4月30日	血中PCB濃度測定結果報告会	23名
5	5月1日、2日、7日、9日	血中PCB濃度測定結果報告会	53名
6	5月7日、8日、9日	月例安全訓示	72名
7	5月14日、21日	ゴミの分け方マニフェスト教育	17名
8	5月14日	特化則	15名
9	5月14日	操業管理システム・セキュリティ教育	13名
10	5月15日	クレーン技能アップ教育	10名
11	5月20日	高圧ガス保安教育	13名
12	5月21日	乾燥設備教育	14名
13	5月21日	酸欠教育	16名
14	5月22日	特別講演会「非常常作業の災害防止」	18名
15	5月23日	フォークリフト・ウォークリーフト教育	10名
16	5月26日	安全運用教育	13名
17	5月26日	有機溶剤教育	11名
18	5月28日	低圧電気取扱い	8名
19	5月28日	薬剤の取り扱い教育	10名
20	5月28日	粉じん教育	11名
21	5月29日	ハーネス使用による救助訓練	7名
22	5月30日	ISO令和7年度漏洩時対応訓練	12名
23	6月2日、3日	月例安全訓示	60名
24	6月2日、11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	特化則	56名
25	6月2日	安全運用教育	2名
26	6月3日、4日、5日	マスクフィット訓練	62名
27	6月4日、11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	有機溶剤教育	44名
28	6月4日、11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	低圧電気取扱い	47名
29	6月6日、11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	操業管理システム・セキュリティ教育	42名
30	6月6日、11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	乾燥設備教育	35名
31	6月6日、11日、12日、13日、14日、15日、16日、19日	薬剤の取り扱い教育	45名
32	6月6日、12日、16日、19日	粉じん教育	13名
33	6月9日	高圧ガス保安教育	12名
34	6月11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	酸欠教育	39名
35	6月11日	特別講演会「非常常作業の災害防止」	17名
36	6月11日、12日、13日、14日、16日、17日、19日	ゴミの分け方・マニフェスト関係教育	39名
37	6月19日	熱中症予防教育講話	23名
38	7月1日、2日、3日、8日	月例安全訓示	65名
39	8月4日、5日、6日、8日	月例安全訓示	69名
40	9月2日、3日、4日、5日	月例安全訓示	63名
41	9月16日	通報訓練	48名
42	9月17日、29日	放水訓練	7名
2025年度上期		累計安全教育・訓練実施数 42件	1257名
43	10月1日、2日、3日、8日	月例安全訓示	67名
44	10月2日、8日、17日、22日	危険物予防規定教育	8名
45	10月9日、21日	放水訓練	8名
46	11月4日、5日、6日、11日	月例安全訓示	61名
47	11月7日、11日、14日、18日	ISO緊急対応訓練	21名
48	11月8日、11日、12日	高圧ガス保安法教育	23名
49	11月10日	総合防災訓練	89名
50	11月14日、18日、19日、20日、21日、22日、24日、25日	2025年度上期血中PCB濃度測定結果報告会	75名
51	11月27日	インテグリティ研修	12名
52	12月1日、2日、3日、4日	月例安全訓示	76名
53	12月8日、9日、10日	No.3加熱炉 油回転真空ポンプ流量低下によるフロースイッチ点検に伴う水漏れ	12名
54	12月16日	通報訓練	50名
55	12月17日	夜間休日通報訓練	10名
56	12月22日	夜間休日緊急対応訓練(B直)	19名
57	1月5日、6日、7日、9日	月例安全訓示	63名
58	1月20日	夜間休日緊急対応訓練(A直)	29名
2025年度下期(1月まで)		累計安全教育・訓練実施数 16件	623名
2025年度(1月まで)		累計安全教育・訓練実施数 58件	1880名

表34 主な安全教育訓練内容ごとの実施日・回数・参加人数(2025年度1月まで)

件数	区分	教育・訓練内容	実施日	実施回数(回)	参加人数				
					(人)	25	50	75	100
1	月例安全訓示	4月度	4/1~4	4	76				
2		5月度	5/7~9	3	72				
3		6月度	6/2,3	2	60				
4		7月度	7/1~10	4	65				
5		8月度	8/4~10	4	69				
6		9月度	9/2~5	4	63				
7	通報訓練	4/15	1	46					
8		9/16	1	48					
9	配置転換に伴う安全教育	4/21	1	1					
10	血中PCB濃度測定結果報告会	4/30	1	23					
11		5/1,2,7,9	4	53					
12	ゴミの分け方マニフェスト教育	5/14,21	2	17					
13		6/11~6/19	7	39					
14	特化則	5/14	1	15					
15		6/2~6/19	8	56					
16	操業管理システム・セキュリティー教育	5/14	1	13					
17		6/6~6/19	8	42					
18	クレーン技能アップ教育	5/15	1	10					
19	高圧ガス保安教育	5/20	1	13					
20		6/9	1	12					
21	乾燥設備教育	5/21	1	14					
22		6/6~6/19	8	35					
23	酸欠教育	5/21	1	16					
24		6/11~6/19	7	39					
25	特別講演会「非常作業の災害防止」	5/22	1	18					
26		6/11	1	17					
27	フォークリフト・ウォークリーフト教育	5/23	1	10					
28	安全運用教育	5/26	1	13					
29		6/2	1	2					
30	有機溶剤教育	5/26	1	11					
31		6/4~6/19	8	44					
32	低圧電気取扱い	5/28	1	8					
33		6/4~6/19	8	47					
34	薬剤の取り扱い教育	5/28	1	10					
35		6/6~6/19	8	45					
36	粉じん教育	5/28	1	11					
37		6/6~6/19	4	13					
38	ハーネス使用による救助訓練	5/29	1	7					
39	ISO令和7年度漏洩時対応訓練	5/30	1	12					
40	マスクフィット訓練	6/3,4,5	3	62					
41	熱中症予防教育講話	6/19	1	23					
42	放水訓練	9/17,29	2	7					
<b>上期計：累計42件、121回、のべ1,257名参加</b>									
43	月例安全訓示	10月度	10/1~8	4	67				
44		11月度	11/4~11	4	61				
45		12月度	12/1~4	4	76				
46		1月度	1/5~9	4	63				
47	危険物予防規定教育	10/2~22	4	8					
48	放水訓練	10/9,21	2	8					
49	ISO緊急対応訓練	11/7~18	4	21					
50	高圧ガス保安法教育	11/8~12	3	23					
51	総合防災訓練	11/10	1	89					
52	2025年上期血中PCB濃度測定結果報告会	11/14~25	8	75					
53	インテグリティ研修	11/27	1	12					
54	No.3加熱炉 油回転真空ポンプ流量低下によるフロースイッチ点検に伴う水漏れ	12/8~10	3	12					
55	通報訓練	12/15	1	50					
56	夜間休日通報訓練	12/17	1	10					
57	夜間休日緊急時対応訓練	B直	12/22	1	19				
58		A直	1/20	1	29				
<b>操業体制 下期1月まで：累計16件、48回、のべ623名参加</b>									
<b>2025年度1月まで：累計58件、169回、のべ1880名参加</b>									

## 2) 総合防災訓練等の実施

### ① 総合防災訓練

2025年度の総合防災訓練は、11月10日に実施した。表35に実施概要を、図22に訓練の状況を示す。

表35 総合防災訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果
2025年 11月10日	<p>○訓練目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公設消防対応(公設消防との合同訓練)</li> <li>(2) 地震及び災害発生における初動活動の理解と検証</li> <li>(3) 隣接会社との合同訓練(避難)</li> </ul> <p>○訓練想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平日昼間に地震発生(震源地:東京湾北部、震度:6強 340ガル)。装置は地震計連動で停止</li> <li>(2) 屋外タンク付属配管(IPAタンク)漏洩発生(現場確認→防油堤亀裂部に土嚢詰め)</li> <li>(3) 負傷者発生→応急措置→救急車に搬送</li> <li>(4) 防液堤内 IPA(漏洩)火災発生(現場確認→初期消火→冷却散水)</li> </ul> <p>○訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所内総合防災訓練計画、訓練シナリオによる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 訓練シナリオに従って実施し、訓練計画は予定通り約1時間半で終了</li> <li>(2) 訓練シナリオは概要のみとし、各班毎に具体的な行動を事前に検討し、訓練を実施した。</li> <li>(3) 深川消防署(有明分署)、江東区の講評を頂いた。所内反省会での意見と共に、今後の訓練に活かしていく。</li> </ul>



図22 総合防災訓練の様子

## ② 緊急時通報訓練

緊急時通報訓練は年間3回計画としている。本年度は2025年4月15日、9月16日、12月15日に実施した。表36に実施概要を示す。

表36 緊急時通報訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果																								
2025年 4月15日 通報訓練 (1回目)	<p>○訓練目的 夜間休日に行われる緊急時連絡体制が維持され、円滑な通報が行われることを確認する。</p> <p>○訓練想定(4月度) 4月15日 19:20頃、解体前洗浄溶剤供給タンク出口自動弁からNS100の漏洩を確認。直近の手動弁を閉止し、漏洩箇所からの漏れは停止。漏洩量は、約100リットル。漏洩したNS100が地下階に進入中。漏洩液の回収作業を実施中、終了は20:00頃の見込み。</p>	<p>(1) 「緊急連絡体制表」及び「事業所連絡網」に基づく緊急時連絡体制が維持されていることを確認した。</p> <p>(2) 対象者(4月度:46名、9月度:48名、12月度50名)に訓練メールが配信され、全員から受信内容確認の返信を確認した。</p> <p>(3) 通報所要時間の詳細は以下の通り。実施日を伏せて訓練を実施。返信に時間がかかった理由としては、①メールアドレス間違い、②新しく入所された方への周知不足等が挙げられる、通報ルールの周知が必要。</p> <p>4月度訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>返信時間</th> <th>返信者割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分以内</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>30～60分以内</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>60分超</td> <td>28.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>9月度訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>返信時間</th> <th>返信者割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分以内</td> <td>45.8</td> </tr> <tr> <td>30～60分以内</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>60分超</td> <td>37.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>12月度訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>返信時間</th> <th>返信者割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分以内</td> <td>58.0</td> </tr> <tr> <td>30～60分以内</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>60分超</td> <td>34.0</td> </tr> </tbody> </table>	返信時間	返信者割合(%)	30分以内	47.8	30～60分以内	23.9	60分超	28.3	返信時間	返信者割合(%)	30分以内	45.8	30～60分以内	16.7	60分超	37.5	返信時間	返信者割合(%)	30分以内	58.0	30～60分以内	8.0	60分超	34.0
返信時間	返信者割合(%)																									
30分以内	47.8																									
30～60分以内	23.9																									
60分超	28.3																									
返信時間	返信者割合(%)																									
30分以内	45.8																									
30～60分以内	16.7																									
60分超	37.5																									
返信時間	返信者割合(%)																									
30分以内	58.0																									
30～60分以内	8.0																									
60分超	34.0																									
9月16日 通報訓練 (2回目)	<p>○訓練想定(9月度) 9月16日 19:15頃、屋外の洗浄溶剤タンクの元弁フランジ部から漏洩。ボルト増し締めで漏洩停止。漏洩量は、約60リットル。防止油堤外への流出なし。漏洩液の回収作業中、終了は20:00頃の見込み。</p> <p>○訓練想定(12月度) 12月15日 18:50頃、解体前洗浄溶剤供給タンク出口自動弁からNS100の漏洩を確認。直近の手動弁を閉止し、漏洩箇所からの漏れは停止。漏洩量は、約100リットル。漏洩したNS100が地下階に進入中。漏洩液の回収作業を実施中、終了は19:30頃の見込み。</p>																									
12月15日 通報訓練 (3回目)	<p>○訓練内容 「緊急時連絡体制表」及び「事業所連絡網」に従い、訓練実施。</p> <p>(1) 緊急異常事態を中制で覚知</p> <p>(2) 中制(当直長)より「緊急時連絡体制表」に基づき、JESCO 運転管理課長、TEO 幹部に電話連絡</p> <p>(3) JESCO 通報訓練 運転管理課長より所長に連絡し指示を受ける。 事業所連絡網に従い、事業所幹部へ連絡。各所属長(運転管理課は課長代理)より各職員へメールで連絡</p> <p>(4) 運転会社内通報訓練</p>																									

### ③ 夜間休日防災訓練

夜間休日防災訓練は、JESCO 社員不在時の発災に対する運転会社の当直体制時の防災訓練である。2025 年 12 月 22 日に B 直、2026 年 1 月 20 日に A 直、2 月 6 日に C 直、2 月 20 日に D 直の訓練を実施した。表 37 に実施概要を示す。

表 37 夜間・休日防災訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果
2025 年 12 月 22 日(B 直) 2026 年 1 月 20 日(A 直) 2 月 6 日(C 直) 2 月 20 日(D 直)	○訓練目的 (1) 夜間、休日における防災体制および初動活動の理解と検証 (2) 初動活動手順書の検証(覚知情報の確認 & 判定、門警備対応、公設消防対応) (3) 粉末消火設備の使用手順書の検証  ○訓練想定 (1) 夜間・休日に地震発生、震源地:東京湾北部、震度:5 強 200 ガル(装置は地震計連動で停止) (2) 地震により1F 解体前洗浄室、解体前洗浄溶剤供給タンク出口自動弁より NS100 が漏洩(約 100ℓ) (3) 1F 解体エリアで火災発生→粉末消火設備を使用  ○訓練内容 (1) 訓練シナリオによる。	(1) 各直において、本部長(当直長)を中心にスムーズに訓練を進めることができた。  (2) シナリオを見ずに訓練を進めることができていた。また、人員が減る中、各人がそれぞれ考え、場面に応じた行動をとることができるようになってきた。  (3) 各直の訓練後の反省会においては、細かな気付き、各立場からの意見が活発に出されていた。反省点は今後の訓練に反映していく。

## 8. 施設見学の状況

施設見学の月別実績を表 38 に、年度別実績を表 39 と図 23 に示す。

2025 年度上期は 4 件 25 名の見学者を受け入れている。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、2020 年 3 月から 2021 年 10 月の約 1 年半の期間に 2 回、各約半年間、見学者の受入を停止（1 回目；2020/3/19～2020/9/30、2 回目；2021/3/19～2021/10/3）し、緊急事態宣言が解除されたことを契機に、2021 年 10 月 4 日に受入れを再開した。この間の見学が困難な状況への対応として、見学者用のビデオ動画を 2021 年 8 月より JESCO ホームページ上で公開して設備や処理の状況を視聴できるようにし、より多くの方々に理解を頂くよう努めた。

表 38 施設の見学件数と見学者数の月別実績

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 <sup>1)</sup>
件数(件)	0	0	0	2	0	1	2	1	0	1	—	—	7
見学者数(名)	0	0	0	22	0	3	10	12	0	2	—	—	49

1) 2025年1月末までの実績

表 39 施設の見学件数と見学者数の年度別実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	累計 <sup>1)</sup>
件数(件)	65	85	130	143	147	114	69	90	92	69	68	90	78	44	36	0	4	13	6	10	7	1,360
見学者数(名)	1,048	1,310	1,938	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	665	861	813	816	540	513	0	13	142	120	108	49	16,129

1) 2025年1月末までの実績

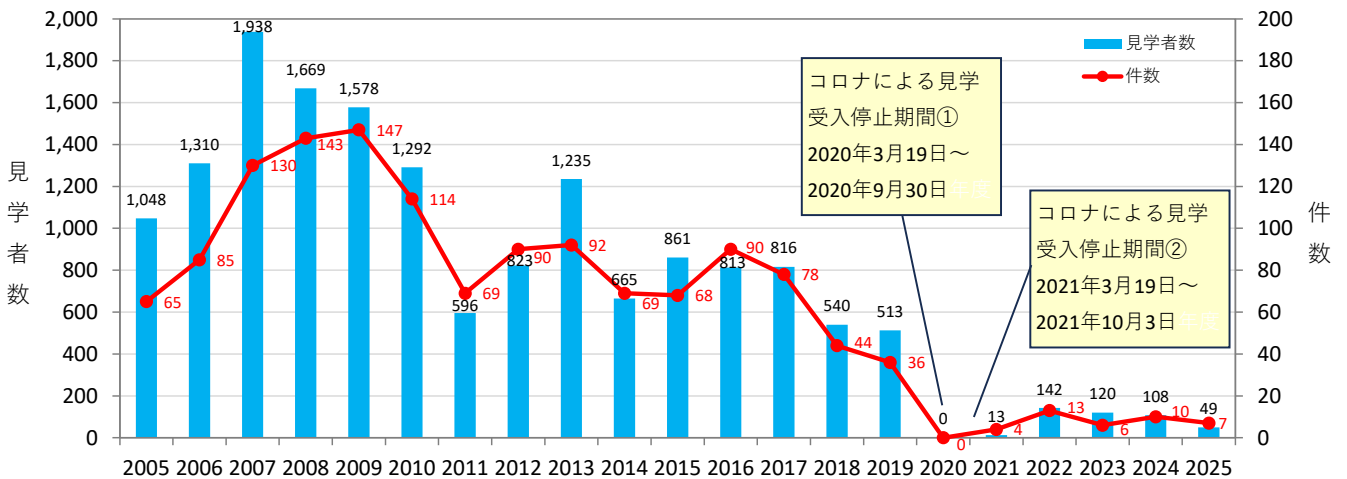


図 23 施設の見学件数と見学者数

## 9. 2025 年度のこれまでの設備保全の実施状況

2025 年度の設備保全予定項目（2025 年 3 月 10 日開催 東京 PCB 処理事業部会 資料-7 参照）に基づき、定期点検（2025 年 5 月 12 日～6 月 16 日）にて設備保全を実施した。

概要は以下の表 40 のとおりである（別紙-4 参照）。

なお、本年度、今後の実施予定箇所は無く、記載内容は 2025 年第 1 回東京事業部会 2025. 7. 31 の資料 5 の内容から変更はない。

表40 2025 年度 主な設備保全の実施状況

設備名	主な 2025 年度実施予定項目	定期点検時の実施項目
① 加熱処理 設備	従来の定期点検（外観点検）を実施する。 機器内部の清掃は、前回 2024 年 1 月に実施後の清掃から 2 年を経過していないため、2025 年度定期点検では実施しない。	従来の定期点検は、定期点検中に実施し、完了した。 なお、加熱処理設備は 2026 年 1 月までに停止になる見通しであり、機器内部清掃は実施しない見込みである。
② 洗浄処理 設備	防油堤（オイルパン）のシール部の点検を実施する。	定期点検期間中に実施し、完了した。 なお洗浄設備の蒸留精製装置は 2025 年度一杯で運転停止することに決定した。
③ 水熱分解 処理設備	通常実施している反応器の底部管台、熱交換器出口連絡管等の検査・補修を継続する。 蒸気漏洩トラブル以降に追加した 100℃以上の温度環境で使用される以下の配管について腐食・減肉点検を継続して実施する。  ○蒸気漏洩トラブル以降に追加した点検 No. 2 系反応器の ・補助反応管ドレン配管 ・二重管冷却器入口/出口及び最上部のベント管  No. 2 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管の代表部のみ点検を実施する。 （外管内の液は処理液から給水のみ変更したので腐食の可能性は低減した。）  2023 年度の点検結果より自動弁 5 台、手動弁 8 台の分解点検整備及び手動弁各 2 台の交換を実施する。	従来の点検範囲である反応器底部及び反応器管台、反応器から熱交換器出口連絡管の配管等の検査は、通常の補修範囲内であった。  ○蒸気漏洩トラブル以降に追加した点検 No. 2 系反応器の ・補助反応管ドレン配管（問題なし） ・二重管冷却器入口/出口及び最上部のベント管（問題なし）  No. 2 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管（問題なし）  2023 年度の点検結果より自動弁 5 台、手動弁 8 台の分解点検整備及び手動弁各 2 台の交換を実施し、完了した。 なお、水熱分解処理設備は 2026 年 3 月までに処理を終了し、2026 年 5 月までに洗浄運転等で稼働後に停止するため、2026 年度は点検なしとする予定である。
④ 排水処理 設備	ダイオキシン対策管理の一貫として 2019 年より毎年度実施している、用役排水活性炭ろ過器、液処理排水活性炭ろ過器、水熱分解活性炭吸着塔各 2 基の活性炭交換及び排水貯槽、汚水受槽、ドレンピットの清掃を実施する。	定期点検中に実施し、完了した。

設備名	主な 2025 年度実施予定項目	定期点検時の実施項目
⑤ 特高・高圧 受変電 設備	<p>特高受変電設備の機器を構成する電装部材につき、世界的な半導体不足により納期が長期化する中、長納期部材の確保を進めた。これまでに確保した必要な部材に対して 83%の更新(2023 年度;50%、2024 年度;33%)を完了した。2025 年度定期点検では、確保済の残り 17%の部材のうち半分の 8.5%の更新を全電源停止日に実施する。</p>	<p>2025 年度は、更新が必要な部材のうち 8.5%の更新を実施し、これまでに全体の 91.5%を完了した。既に確保済みの残余の 8.5%の部材については、2026 年度の全電源停止日※に更新を実施する予定である。</p> <p>※前電源停止日は例年 5 月～6 月に実施する定期点検中に実施してきたが、2026 年度は定期点検を行わないことから、個別に計画する予定である。</p>
⑥ 換気空調 設備	<p>換気・空調・局所排気用 PLC の CPU11 台、デジタル入出力ユニット 34 台、アナログ入出力ユニット 43 台の更新を実施する。</p>	<p>定期点検中に実施し完了した。</p>